「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン）」・「タフビズ事業用自動車総合保険」をご契約のお客さま

ご契約に関するご連絡・お問合わせ窓口

あいおいニッセイ同和損保カスタマーセンター

右のコードから24時間365日利用可能なWebサービスをご利用いただくか、下記にご連絡ください。

アクセスはこちら

0120-95-0055 無料

・ご住所、お車、年令条件および運転者限定の変更は、当社ホームページ（https://www.aioinissaydowa.co.jp/）で24時間受付しております。

HDI CERTIFIED 2023-25 SUPPORT CENTER

当社カスタマーセンターは、サポートセンター評価最高峰の国際認定資格(注)となる「七つ星」認定を取得しています。
(注)サポート業界で唯一のサポートセンターに特化した国際スタンダードに基づくセンター認定プログラム

【ご注意いただきたい事項】
・プライバシー保護のため、ご契約内容変更のご連絡と内容のお問合わせは保険契約者ご本人さまからお願いします。
・お車の入替えのお申出の場合は、お手元に新しく入替えられるお車の「車検証」（自動車検査証）をご用意願います。
・車両保険をセットされる場合、お車のご購入金額を確認させていただくので、「売買契約書」や「パンフレット」等をご用意願います。
・ご契約内容やお申し出内容によって、担当職員によるお手続きとなる場合もあります。

事故・故障時のご連絡窓口

日本生命お客さま専用ダイヤル

0120-49-1012（シキュウ アイオ イ ニッセイドウワ） 無料

【受付時間】24時間365日
・おかけ間違いにご注意ください。

［事故・故障が起こった場合は］
「TSナビ」をご利用いただくか、お電話で上記までご連絡ください。

※1「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセットしたタフビズ事業用自動車総合保険をご契約のお客さまも上記へご連絡ください。
※2「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン）」のテレマティクス端末等や専用アプリ・専用サイトに関するご連絡窓口は、P15をご参照ください。

走行距離と安全運転の度合いに応じて保険料が決まる**［タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）］をご契約のお客さま専用の連絡先です。**

「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」に関するお問合わせ

つながるクルマの保険お問合わせデスク

0120-355-371 無料

【受付時間】平日9:00～17:00
（土日・祝日および年末年始は休業させていただきます）

・IP電話からはつながらない場合があります。
・おかけ間違いにご注意ください。
・お問合わせの内容によっては、取扱代理店または当社営業店・サービスセンター等にお取次ぎさせていただく場合があります。

※ご契約内容変更の手続きは、上記0120-95-0055にご連絡ください。

事故・故障時のご連絡窓口

［事故・故障が起こった場合は］
ただちに下記にご連絡ください。

つながるクルマの保険事故受付デスク

0120-907-995 無料

【受付時間】
24時間365日

・IP電話からはつながらない場合があります。
・おかけ間違いにご注意ください。

クルマの安心サポート

自動セット

■健康・医療・介護ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供／介護のご相談）
■クルマのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）

クルマの安心サポート

0120-4132-56（良い サービス コール） 無料

＊おかけ間違いにご注意ください。
＊音声案内に従ってご用件の番号をプッシュしてください。

ご利用にあたっては、保険契約者または記名被保険者のお名前、ご加入の保険商品名の他、証券番号またはサービスガイドに掲載されたサービスご利用番号（4桁）が必要になります。

●クルマの安心サポートをご利用いただける方は、保険契約者または記名被保険者となります。保険契約者または記名被保険者が法人の場合はその法人の代表者となります。
※包括契約、共同保険で当社が非幹事としてお引受けしたご契約は対象となりません。
●保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
●サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
●クルマの安心サポートは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
●クルマの安心サポートは、当社が委託している提携サービス会社がご提供します。

上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご契約後に保険証券と共にお送りする「自動車保険サービスガイド」でご確認ください（Web約款を選択いただいた場合には、当社ホームページから「ご契約者さま専用ページ」にログインのうえ、ご確認をお願いします）。

●このパンフレットは「タフビズ事業用自動車総合保険」の概要を説明したものですので、「パンフレット別冊」もあわせてご覧ください。ご契約にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、必要に応じて当社ホームページでご参照ください。もしくは、取扱代理店または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または当社にお問合わせください。なお、保険料をキャッシュレスで払い込んでいただく団体扱・集団扱契約、口座振替により払込みいただくご契約等は、原則として保険料領収証を発行しておりません。保険料領収証が必要な場合は、取扱代理店または当社にお問合わせください。ご契約の手続きが完了した後、1か月を経過しても保険証券（ペーパーレス保険証券を選択したお客さまは、「ご契約内容 確認方法のご案内（「ID/パスワード」通知）ハガキ」）が届かない場合は、当社までお問合わせください。ご契約内容や募集状況等の確認のため、ご契約後に当社から連絡をすることがあります。
●「タフビズ事業用自動車総合保険」は一般総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険、「タフ・見守るクルマの保険NexT」および「タフ・見守るクルマの保険プラスS」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険（運転特性の取得方法によってペットネームが異なります）、「タフ・つながるクルマの保険」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約（車両運行情報による保険料精算に関する特約用）」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた個人総合自動車保険のそれぞれのペットネームです。
●「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン）」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です。「タフビズ事業用自動車総合保険（NexTプラン・プラスSプラン）」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約」および「事故発生の通知等に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です（運転特性の取得方法によってプラン名称が異なります）。「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」は「運転特性情報による保険料算出に関する特約（車両運行情報による保険料精算に関する特約用）」および「車両運行情報による保険料精算に関する特約」がセットされた「タフビズ事業用自動車総合保険」のプラン名称です。
●このパンフレットにおけるテレマティクス自動車保険とは「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン・つながるプラン）」を指します。
●対人賠償保険をセットしない場合や、「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン）」の対象とならないお車の場合は、「ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約」をセットしたタフビズ事業用自動車総合保険もお選びいただけます。
●「クルマのトラブルサポート」は、「ロードアシスタンスサービス、ロードサービス費用特約および代車補償拡張特約」で構成されています。
●取扱代理店は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、取扱代理店と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。

この自動車保険は、
・契約者の環境配慮行動の促進（エコカー向け割引の採用、eco保険証券・Web約款選択による環境保護活動への参加）
・事故発生時の環境負荷の軽減（リサイクル部品の利用促進）
などの取組みによりエコマーク認定を受けています。
エコマーク認定番号　第14 147 001号

防災に関するお役立ち情報を提供するWebコンテンツをご用意しております。
アクセスはこちらから！

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP
〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
https://www.aioinissaydowa.co.jp/

● ご相談・お申込先

損24-4056、商品開発G（2024年9月承認）GA24-300355 [JL68]

2025年1月1日以降保険始期用

全力サポート宣言　CSV×DX　まだ誰も知らない安心を、ともに。

自動車保険の豆知識

タフビズ事業用自動車総合保険編

お仕事で車を使用する方向け

あいおいニッセイ同和損保

タフビズ TOUGH Biz Plus 事業用自動車総合保険
タフビズ TOUGH Biz NexT 事業用自動車総合保険
タフビズ TOUGH Biz Plus S 事業用自動車総合保険
タフビズ TOUGH Biz 事業用自動車総合保険

CSV×DX まだ誰も知らない安心を、ともに。

デジタル技術の活用で、さまざまな課題を解決。
お客さま・地域・社会と“ともに”よりよい未来を実現します。

CSV × DX

シーエスブイ　バイ　ディーエックス

[Creating Shared Value
社会との共通価値を創造していくこと]

[デジタルトランスフォーメーションの略語
デジタル技術を活用し、価値を変革させること]

従来の保険
事故のあとの保険

事故を起こさない保険

充実した補償 / 安心の事故対応 ＋ 新たな提供価値 / 事故を未然に防ぐ / 事故の影響を減らし、回復を支援する

地域社会の未来を変える保険

元気で長生きを支える社会
気候変動の緩和と適応
レジリエントなまちづくり
未知のリスク 新しいリスクへの対応

お客さま・地域・社会とともに

事故のない快適なモビリティ社会

当社は「事故のない快適なモビリティ社会」を目指し、保険が持つ新たな価値をテレマティクス自動車保険で提供します

貴社のESG経営をサポート

事故を未然に防ぐ保険って!?

従来の保険は、事故のあとの保険

充実した補償 安心の事故対応 ○
24時間365日お客さまを全力でサポートします。

事故の未然防止につながる機能・サービス ―

安全運転を保険料に反映 ―

地域・社会課題解決 ―

テレマティクス自動車保険があれば!

充実した補償 安心の事故対応 ○
24時間365日お客さまを全力でサポートします。

事故の未然防止につながる機能・サービス ○
効果的な安全運転取組みにより、社有車における事故を未然に防ぎます。

安全運転を保険料に反映 ○
安全運転を継続することで、事業におけるコスト削減につながります。

地域・社会課題解決 ○
安全運転取組みにより、CO_2の排出量削減等、地域・社会課題の解決に貢献できます。

テレマティクス自動車保険とは?

通信技術を活用して取得したお客さまの走行データをもとに、安全運転スコアに応じた保険料割引・安全運転アドバイスなど事故の未然防止につながる機能・サービスを提供するとともに、万が一の事故の際には、先進的な事故対応サービスにより、事故の早期解決も実現しています。

このパンフレットでは、主にノンフリート契約（総付保台数が9台以下）の取扱いをご説明しています。フリート契約（総付保台数が10台以上）および販売用自動車・陸送自動車・受託自動車のご契約の場合、一部取扱いが異なりますので、取扱代理店または当社までお問合わせください。

地域社会の未来を変える テレマティクス自動車保険

事故のあとの保険から、安全運転を増やし事故を事前に減らしていく。さらには、よりよい地域・社会をつくる。
その安心な地域・社会が、あなたも、あなたの大切な人も守ってくれる。

事故頻度低減効果(注1) ▲16%

事故を未然に防ぐ
［安全運転］に変わる

・安全運転スコア
・レポート
・エコドライブ（CO_2排出削減量の可視化機能）

1 知らせる 従業員に運転状況を伝える機能
2 取り組む 従業員の運転傾向を把握し改善につなげる機能
3 続ける 会社全体での取組みを持続させる機能

法人管理者機能

安全運転取組み

保険料割引

お客さま
減災
健康・予防
事故被害軽減
課題解決された地域・社会があなたと大切な人を守る

SAFE TOWN DRIVE 安心の循環
～走るほどに、安心な町づくり～

安全運転を継続することで課題解決の価値を創出
エコドライブ
事故予防
走行データの活用
地域・社会

万が一の事故時にも・・・
不安が［安心］に変わる

事故の影響を減らし、回復を支援する

テレマティクス損害サービス
高度な事故対応サービスで「事故発生」から「事故解決」までお客さまをサポート

事故解決日数(注2) ▲16.4日

(注1)「タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）」および「タフ・見守るクルマの保険プラスS」と「タフ・クルマの保険」の前契約からの改善率の比較です（2024年3月時点、当社調べ）。
(注2)「タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）」と、一部の商品を除く当社の他の自動車保険との比較です。双方に責任割合（P21参照）が発生する対物賠償保険事故の解決所要日数（2020年1月～2024年3月発生事故）をいいます。なお、「タフ・見守るクルマの保険プラス（ドラレコ型）」は、ドライブレコーダーの映像を事故対応に活用したケースを対象としています（2024年3月時点、当社調べ）。
※商品プランにより提供する機能・サービスの内容・名称が異なります。

地域社会の未来を変える やさしい自動車保険みつけた!

～お客さまと地域・社会の安心の循環～

お客さまが安全運転を継続することで、
地域全体がもっと安全になり、社会に安心の輪を広げます。
そして、安心な社会は、お客さまやお客さまの大切な人を守ります。

SAFE TOWN DRIVE

安心の循環

～走るほどに、安心な町づくり～

事故から守るやさしい自動車保険みつけた!

お客さま

事故被害軽減

安全な道路が整備されることで地域の交通事故が減少し、その町に住むお客さまが事故被害にあうリスクを軽減する。

地域・社会

走行データの活用

データに基づいて危険な道路を判定し、道路の整備、標識の新設など、地域の交通課題を解決する。

お客さまの走行データで地域の交通安全をサポートする自動車保険

急ブレーキの多い地点や上下振動の多い地点を走行データから検知し、道路の整備や標識の新設など、交通安全対策に貢献。地域の安全な道路環境を実現し、その町に住むお客さまが事故被害にあうリスクを軽減します。

POINT 福井県・福井県警察と共同で「テレマティクス技術を活用した新たな交通安全対策」を実施

福井県・福井県警と共同で作成した交通安全マップを活用することで、実際の交通安全対策(ゾーン30(注1)エリア指定等)の実施に貢献しました。

※画像はイメージです。

健康な暮らしを守るやさしい自動車保険みつけた!

お客さま

健康・予防

産業廃棄物の処理に伴う有害物質の発生を抑制し、健康被害リスクを軽減する。

地域・社会

事故予防

安全運転により、事故に伴う産業廃棄物の発生を抑え、クリーンな社会を実現する。

事故もCO₂もセーブする(注2) やさしい自動車保険みつけた!

お客さま

減災

温暖化抑制による自然環境の維持によって、お客さまが自然災害被害にあうリスクを軽減する。

地域・社会

エコドライブ

スコア改善を意識したエコドライブによって、町全体のCO_2排出量を削減する。

独自のデータを活用してCO_2排出削減量がわかる自動車保険

急アクセル、急ブレーキなど、危険運転によって増えるCO_2排出量。こうした事故のもとになる操作を抑制することで燃費向上を実現。お客さまの安全運転によるCO_2排出削減量が目に見えてわかり、運転技術の向上と環境保護に貢献します。

POINT 安全運転スコアが高いほど燃費も良くなることがわかっています! →良

安全運転スコア		59点以下	60～79点	80～89点	90～99点	100点
燃費	ガソリン車の例	1	1.09倍	1.13倍	1.19倍	1.24倍
	ハイブリッド車の例	1	1.12倍	1.16倍	1.24倍	1.32倍

※1 「59点以下」の燃費を「1」としたときの倍率で表記
※2 2023年3月時点、当社調べ

安全運転をサポートする機能・サービスをご用意しています

運転ごと | 運転レポート(注3)

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

走行終了後、直前の運転の走行データをもとに診断結果をご提供します。

タフビズ TOUGH Biz Plus / タフビズ TOUGH Biz NexT / タフビズ TOUGH Biz Plus S の場合

タフビズ TOUGH Biz の場合

1 安全運転スコア 速度超過・急アクセル・急ブレーキを総合的に評価します。

2 アドバイス 今回の運転について、診断結果に基づくアドバイスを表示します。

3 走行ルート 走行ルート上に危険な運転を検知した地点を示したマップを表示します。

1か月ごと | 月間運転レポート(注3)

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

月間の走行データをもとに、1か月の運転傾向を分析します。

タフビズ TOUGH Biz Plus / タフビズ TOUGH Biz NexT / タフビズ TOUGH Biz Plus S の場合

タフビズ TOUGH Biz の場合

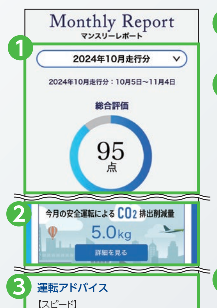

1 安全運転スコア 月間の総合評価を100点満点で表示します。

2 エコドライブ(CO₂排出削減量の可視化機能) お客さまの「安全運転によるCO_2排出削減量」や節約できた燃料使用量等を見える化します(注4)。

毎月チャレンジ ECOくじ

毎月CO_2排出削減量をご確認いただくことで、ECOくじに参加いただけます。「あたり」がでるとお好きなECO賞品をおひとつプレゼントします!
※詳細は、専用アプリでご確認ください。

3 アドバイス 1か月の運転について、運転傾向に基づくアドバイスを表示します。

POINT
レポートを閲覧しているお客さまは、**事故頻度が約24%(注5)低い**ことがわかっています!

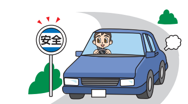

累計

安全運転スコア

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

割引適用を目指して、累計スコアも毎月確認!

※独自の算出方法により、安全運転の度合いを正確に計測することで、お客さまの納得感や、事故の未然防止効果の高いスコアを実現しています。

POINT
安全運転スコアが高いほど事故頻度が低くなることがわかっています!

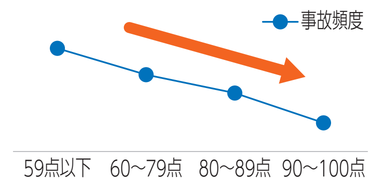

※2024年3月時点、当社調べ

安全運転スコアに応じた保険料割引!

運転特性割引

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

詳細は 8 10 12 14 ページ

安全運転スコアに応じて、継続契約の保険料に割引を適用します。

さらに! はじめてテレマティクス自動車保険に加入する方(注7)へ **うれしい割引をご用意!!**

1 **テレマ新規割引**(注8)を適用! 保険料が**2%**お得になります!

2 当社と提携するテレマティクス事業者の走行データに基づき、加入1年目から**運転特性割引**を適用できる場合があります(注9)!

＋

法人管理者機能

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

詳細は「法人管理者機能ご利用ガイド」

月に一度更新されるレポートを確認することで、従業員の運転傾向等を把握し、より具体的な安全運転指導ができます(注6)。

車両別・総括版レポート

安全運転スコア分布 / 安全運転によるCO₂排出削減量 / 走行実績一覧表

POINT
専用アプリで提供されるレポートとあわせて活用することで、より効果的な安全運転取組みにつながります!

専用アプリを通じてテレマティクス自動車保険の各機能・サービスを活用することが、安全・安心なまちづくりにつながります。

専用アプリの利用者登録方法はP15をご参照ください。

(注1)生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、速度規制(時速30km)等安全対策が講じられている区域をいいます。 (注2)安全運転スコアの改善を意識したエコドライブで、通常時より排出量を削減します。 (注3)「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」の場合は、運転レポートをドライブレポート、月間運転レポートをマンスリーレポートと読み替えます。 (注4)当社独自のアルゴリズムで算出した参考値であり、実際のCO_2排出削減量や燃料使用量とは異なる場合があります。 (注5)「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」「タフ・見守るクルマの保険プラスS」「タフ・つながるクルマの保険」におけるレポートを閲覧した方と閲覧していない方との比較です(2024年3月時点、当社調べ)。 (注6)記名被保険者が法人の場合に、「法人管理者機能専用サイト」にてアカウント作成・車両情報を登録することでご利用いただけます。 (注7)はじめてご契約いただくテレマティクス自動車保険(注10)とは、前契約がない場合、または、前契約がテレマティクス自動車保険(注10)以外の場合をいいます。なお、前契約がテレマティクス自動車保険(注10)であっても、次の場合は原則としてはじめてのご契約として取り扱います。●前契約が解除された場合や、保険期間が1年未満かつ安全運転スコアの区分がないご契約の場合または「運転特性情報による保険料算出に関する特約」を削除・解除した場合 ●継続契約の始期日が前契約の満期日または解約日の翌日から起算して7日を超える場合 (注8)保険期間が1年を超えるご契約の場合、初年度のみ適用します。 (注9)はじめてテレマティクス自動車保険(注10)をご契約いただく場合に、当社指定の端末等(注11)で計測された運転特性情報を基に算定された安全運転スコアに応じた運転特性割引を適用します。そのため、安全運転スコアの区分はお客さまから告知いただく必要があります。テレマティクスサービス事業者が提供しているアプリ等を確認のうえ、正確にお知らせください。 (注10)テレマティクス自動車保険には、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」、「タフ・見守るクルマの保険NexT」、「タフ・見守るクルマの保険プラスS」、「タフ・つながるクルマの保険」も含みます。 (注11)当社指定の端末等とは、当社と提携するテレマティクスサービス事業者が提供する運転特性情報の取得が可能な端末または車載機(カーナビゲーション等)をいいます。 ※画像はイメージです。

お客さまのお車やニーズにあった商品をお 選びください

START
スタート

当社オリジナルのドライブレコーダーを通じた**高度な事故対応サービス**を受けたい
→ YES：ドラレコプラン
↓ NO

最新のカーナビ機能を使って運転したい
→ YES：NexTプラン
→ NO：プラスSプラン

条件を満たした**コネクティッドカー**(注5)に乗っている

お車が条件を満たしているかこちらでチェック!

「安全運転」に変わる　　不安が「安心」に変わる

テレマティクス自動車保険	おすすめポイント	使用するテレマティクス端末等	安全運転スコア	レポート	安全運転支援アラート	運転特性割引(継続契約に適用(注1))	運転特性毎月割引	事故時の緊急通報	いつでも通報サービス	映像記録	見守り者・管理者への連絡	テレマティクス損害サービス	カーナビ機能
タフビズ TOUGH Biz Plus 事業用自動車総合保険(ドラレコプラン) 詳細は 7 8 ページ	当社オリジナルのドライブレコーダーを活用し、事故・トラブル時にお客さまをフルサポートします!	通信機能付きドライブレコーダー	○	○	○	○	—	○	○(注2)	○	○	○(AIによる動画解析も可能)	—
タフビズ TOUGH Biz NexT 事業用自動車総合保険(NexTプラン) 詳細は 9 10 ページ	カーナビ機能で運転時の利便性も向上! スマートフォン1つで安全・安心なサポートが受けられます!	スマートフォン	○	○	○	○	—	△(衝撃検知時にプッシュ通知)	○(注2)	△(任意(注4))(注3)	—	○	○
タフビズ TOUGH Biz Plus S 事業用自動車総合保険(プラスSプラン) 詳細は 11 12 ページ	はじめてテレマティクス自動車保険をご契約の方におすすめ! 手軽にテレマティクスサービスを体感できます!	通信車載器+スマートフォン	○	○	—	○	—	○	—	—	○	○	—
タフビズ TOUGH Biz 事業用自動車総合保険(つながるプラン) 詳細は 13 14 ページ	コネクティッドカーから取得したデータを保険料割引や事故対応に活用します!	コネクティッドカーの機能を利用	○	○	△(車両の機能を活用して提供)	○	○	○	△(車両の機能を活用して提供)	—	○	○	—

お車の保有台数が10台以上のお客さまにおすすめ!

ささえるNAVI
ささえるNAVI「Lite」
取得した走行データを基に安全運転につながる各種サービスのほか、当社によるコンサルティングサービスを提供します!
通信機能付きドライブレコーダー
詳細は「ささえるNAVI「Lite」専用パンフレット」

Bizセイフティ
Bizセイフティ
手軽に導入できる運行管理機能とESG経営をサポートするサービスを提供します!
通信車載器+スマートフォン
詳細は「Bizセイフティご案内チラシ」

NEW
フリートNexT タフビズ TOUGH Biz 事業用自動車総合保険
フリートNexT(注6)
スマートフォン1つで、運転時に便利なカーナビ機能や安全・安心につながるサービスを提供します!
スマートフォン
詳細は「フリートNexTご案内チラシ」

※詳細は専用パンフレット・チラシをご覧ください。

(注1) 継続前後のご契約でテレマティクス自動車保険(注7)商品間の変更があった場合、変更前の商品で算出された安全運転スコアは、変更後の商品にも引き継がれます。
(注2) 走行中はご利用いただけません。安全な場所に停車してからご利用ください。
(注3) 専用アプリをインストールした当社指定のスマートフォンのカメラを使用して映像を記録します。この機能は、専用アプリを操作することでオフにすることも可能です。お車の形状やスマートフォンの設置状況等により、正しく映像を撮影できない場合があるため、この機能を利用するときは、カメラで前方が撮影できるよう、スマートフォンをスマートフォンホルダーに固定してください。
(注4) 衝撃検知時は自動で録画されますが、衝撃検知時以外は専用アプリ上から手動で録画を開始する必要があります。
(注5) **コネクティッドカーは、以下の条件をすべて満たしている必要があります。**
●運転特性情報および車両運行情報が取得できるお車であること
●ご契約のお車に当社指定の車載機(カーナビゲーション等)が装備され、かつ、保険期間を通し継続してご契約のお車の運転特性情報および車両運行情報を自動的に送信できる状態にあること
※走行中にテレビやナビゲーションの操作を可能にする機器を取り付けた場合、正常に送信できない可能性があります。
(注6) 「フリートNexT」は「事故発生の通知等に関する特約」がセットされたタフビズ事業用自動車総合保険(フリート契約)のプラン名称です。なお、保険申込書・保険証券等には「タフビズ事業用自動車総合保険」と表示されます。
(注7) テレマティクス自動車保険には、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」、「タフ・見守るクルマの保険NexT」、「タフ・見守るクルマの保険プラスS」、「タフ・つながるクルマの保険」も含みます。

※1 「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン・つながるプラン)」の各機能・サービスの詳細は、P3〜P4、P7〜P14をご参照ください。
※2 「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン・つながるプラン)」を希望されない場合は、充実した補償と安心の事故対応をご提供する「タフビズ事業用自動車総合保険」もお選びいただけます。

「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン)」の対象となるお車
次のいずれかの車種が対象となります。
・自家用8車種(P26参照)　・自家用普通貨物車(最大積載量2トン超)　・営業用乗用車　・営業用小型貨物車　・営業用軽四輪貨物車
・営業用普通貨物車(最大積載量2トン以下)　・営業用普通貨物車(最大積載量2トン超)
※1 レンタカー、教習用自動車、販売用自動車、陸送自動車および受託自動車は対象外です。
※2 「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」の対象となるご契約・お車はP14をご確認ください。
「タフビズ事業用自動車総合保険」の対象となるご契約　記名被保険者(P22、P31参照)が法人または個人(注)のご契約。
(注) 記名被保険者が個人のノンフリート契約で、ご契約のお車が自家用8車種(P26参照)の場合は、事業にのみ使用するお車に限り対象となります。
※3 用途車種が二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約の場合は、「自動車保険の豆知識　一般総合自動車保険編(二輪自動車・原動機付自転車のノンフリート契約)」をご覧ください。

当社オリジナルのドライブレコーダーを通じた高度な事故対応サービス　を受けたい方へ

タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン）

タフビズ TOUGH Biz Plus
事業用自動車総合保険

ご契約にあたっての注意事項（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

⚠ サービスのご利用には専用アプリのインストールと利用者登録が必要です。詳細は 15 ページ

安全運転に変わる

おすすめ

当社オリジナルのドライブレコーダーを活用し、
事故・トラブル時にお客さまをフルサポートします！

■ ドライブレコーダーを通じてお客さまをサポート

万が一の事故時に、当社オリジナルのドライブレコーダーを通じて、当社からお客さまへご連絡します。事故映像も当社へ自動で送信されます。

■ AIによる解析でお客さまをサポート

当社オリジナルのドライブレコーダーの映像から相手車両の速度等の事故状況をAIで解析します。判例情報と照らして責任割合（P21参照）の判定をサポートすることで迅速かつ適切な事故解決を実現します。

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

■ 安全運転支援アラートでお客さまをサポート

当社オリジナルのドライブレコーダーを通じてドライバーに「事故につながりやすい運転」を注意喚起します。

〈アラートの一例〉　※アラートの要否はそれぞれ選択可能です。　高速道路逆走注意アラートなど、他にもさまざまなアラートをご用意しています！

速度超過アラート
スピードの出しすぎに対して注意喚起します。

急加速・急減速アラート
一定以上の急加速または急減速を検知した場合に注意喚起します。

事故多発地点接近アラート
事故多発地点に接近した場合に注意喚起します。

交通標識地点走行アラート
運転速度を規制するゾーン30の適用区域等を走行している場合に注意喚起します。

等

安全運転スコア

詳細は 3 4 ページ

運転レポート 月間運転レポート

詳細は 3 4 ページ

法人管理者機能

詳細は 3 4 ページ

運転特性割引

当社オリジナルのドライブレコーダーで計測された、運転特性計測期間中の走行におけるご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転スコア（区分）	80点以上（A）	60~79点（B）	59点以下（C）
運転特性割引	8%割引（注1）	4%割引（注1）	割引なし（0%）

⚠
- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

不安が安心に変わる

おすすめ

事故緊急自動通報サービス／いつでも通報サービス／見守りサービス

事故・トラブル等の場合に、当社オリジナルのドライブレコーダーを通じてサポートします。

	事故緊急自動通報サービス		いつでも通報サービス	
お客さまの状況と当社への連絡方法	大きな衝撃を検知した場合（自力走行が困難と思われる程度の衝撃）（注2） ドライブレコーダーから自動通報します。	大きな衝撃に満たない衝撃を検知した場合 ドライブレコーダーの緊急通報ボタンから手動通報します（注3）。	衝撃が小さく事故　検知ができない場合 ・自転車と軽い接触事故を起こしてしまった場合 ・停車しているところに、軽く衝突された場合　等	トラブルの場合 ・あおり運転にあって、車を停車させられた場合 ・体調不良の場合　等
当社の対応	レッカー手配（注4）　救急車の出動依頼（注5）　事故受付　レンタカー手配　等を実施	事故受付　等を実施	事故受付　等を実施	ヘルプネット（注6）から警察・消防への代理通報　を実施
映像記録	ドライブレコーダーが起動後、自動で録画を開始			
事故映像の送信	AIが事故と判定した場合、当社へ自動送信		必要に　応じて、ドライブレコーダーを操作し、手動送信	
見守り者への連絡	見守りサービス（注7）　事故時の初期対応状況（事故発生の事実　おケガの有無　救急搬送の有無）を管理者等へメールでご連絡します。			

テレマティクス損害サービス

保険金支払所要日数 50%短縮を（注8）目指します

■ テレマティクス技術で事故の状況を迅速・的確に把握

事故時には当社オリジナルのドライブレコーダーからお車の位置情報・速度などが自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。

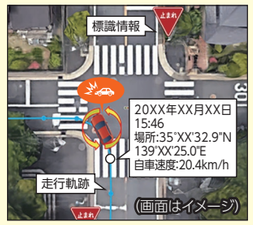

事故にあった場所などを詳しく説明する必要がないのですね。気が動転していましたが安心できました。

※通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。

■ AIを活用した迅速かつ適切な事故解決でお客さまをサポート

詳しくは、P7をご参照ください。

※1 本サービスは事故時の責任割合（P21参照）が必ず有利になることをお約束するものではありません。
※2 AIが解析した相手車両の速度等のデータ（参考値）は通信環境・天候・事故の状況等により、事故対応に活用できない場合があります。

（注1）安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です（割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります）。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
（注2）自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。
（注3）大きな衝撃に満たない衝撃を検知し、AIにより事故と判定された場合、映像は当社へ自動で送信されますが、通報は自動では行われませんのでご注意ください。事故の場合は、緊急通報ボタンから手動で通報してください。
（注4）ロードアシスタンスサービスは、ロードサービス費用特約（P27～P28参照）をセットした場合にご利用いただけます。特約をセットしていない場合、事故緊急自動通報サービスに伴うレッカー牽引（けん）・搬送の手配はできません。
（注5）お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身での119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。
（注6）ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。
（注7）事故受付のみの場合は、管理者等へメール配信は行いません。また、いつでも通報サービスで警察・消防へ通報した場合は、管理者等へ緊急通報ボタンを押した日時と位置情報をメールでご連絡します。
（注8）当社はテレマティクス損害サービスのさらなる開発を進めることにより、当社オリジナルのドライブレコーダーの映像を事故対応に活用したケースにおいて、対物賠償保険金のお支払いまでの平均所要日数を50%短縮することを目指しています。
※1 当社オリジナルのドライブレコーダーは発送に一定期間を要します。始期日（P26参照）または特約セット日から14日以上前までにお手続きをお願いします。
※2 当社オリジナルのドライブレコーダーの設置には、お車のアクセサリーソケットを利用します。アクセサリーソケットのないお車の場合は、専用サポートデスク（P15参照）にご相談ください。
※3 特殊なガラスを使用しているお車の場合、GPSを遮断し当社オリジナルのドライブレコーダーの通信機能を使用できない可能性があります。
※4 画像はイメージです。

最新のカーナビ機能を使って運転したい方へ

タフビズ事業用自動車総合保険（NexTプラン）

タフビズ NexT TOUGH Biz 事業用自動車総合保険

ご契約にあたっての注意事項（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

⚠ サービスのご利用には専用アプリのインストールと利用者登録が必要です。詳細は 15 ページ

おすすめ

カーナビ機能で運転時の利便性も向上! スマートフォン1つで安全・安心なサポートが受けられます!

(株)ナビタイムジャパンとの共同開発!

(株)ナビタイムジャパンのカーナビアプリをわかりやすく動画でご紹介!
▶▶▶▶▶▶

■ 最新のカーナビ機能で快適に運転!

専用アプリで利用できるカーナビ機能は地図情報が自動的に最新に更新されるので新しい道も快適に運転いただけます。きめ細かい案内表示等の機能が安全・安心な運転をサポートします!

カーナビ画面例

便利な案内表示機能が多数

右左折時の拡大表示

目的地方向線

助かる周辺情報

ガソリン料金、駐車場満空情報、コンビニエンスストアの場所　等

ながら運転を防止

スマートフォンホルダーをご提供!
運転の際はスマートフォンをしっかりと固定の上、ご利用ください。

安全運転をサポート

安全運転をサポートする各種機能を搭載!
急加速が増えています
この先、合流があります

■ ディスプレイオーディオ(注1)に対応!

ディスプレイオーディオと連携することで車載カーナビさながらの使用感を体感いただけます。

「安全運転」に変わる

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

安全運転スコア

詳細は 3 4 ページ

運転レポート 月間運転レポート

詳細は 3 4 ページ

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

法人管理者機能

詳細は 3 4 ページ

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

安全運転支援アラート

専用アプリを通じてドライバーに「事故につながりやすい運転」を注意喚起します。

<アラートの一例>
※アラートの要否は選択可能です。

急加速・急減速アラート
一定以上の急加速または急減速を検知した場合に注意喚起します。

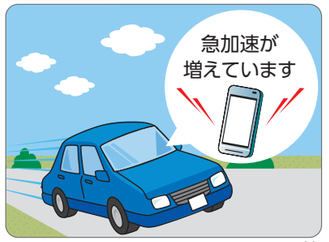

等

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

運転特性割引

専用アプリをインストールしたスマートフォンで計測された、運転特性計測期間中の走行におけるご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転スコア(区分)	80点以上(A)	60~79点(B)	59点以下(C)
運転特性割引	8%割引(注2)	4%割引(注2)	割引なし(0%)

⚠
- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

不安が「安心」に変わる

事故緊急通報サービス／いつでも通報サービス

事故・トラブル等の場合に、専用アプリを通じてご連絡いただけます。

	事故緊急通報サービス	いつでも通報サービス	
	大きな衝撃を検知した場合（自力走行が困難と思われる程度の衝撃）(注3)	衝撃が小さく事故検知ができない場合	トラブルの場合
お客さまの状況と当社への連絡方法	衝撃検知時にプッシュ通知を配信。専用アプリに表示されるボタンから手動通報ができます。	・自転車と軽い接触事故を起こしてしまった場合 ・停車しているところに、軽く衝突された場合　等	・あおり運転にあって、車を停車させられた場合 ・体調不良の場合　等
		専用アプリのトップ画面から手動通報ができます。	
当社の対応	レッカー手配(注4)　事故受付　レンタカー手配　等を実施	事故受付　等を実施	ヘルプネット(注5)から警察・消防への代理通報　を実施
映像記録	専用アプリをインストールした当社指定のスマートフォンのカメラを使用して任意で録画		
事故映像の送信	必要に応じて、専用アプリから手動送信		

テレマティクス損害サービス

事故時には専用アプリからお車の位置情報・速度などが自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。

※通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。

お使いのスマートフォンをご確認ください!

記名被保険者(P22、P31参照)が専用アプリをインストールできる当社指定のスマートフォンを所有している必要があります。対象のOSバージョン等は、右下のコードよりご確認ください。また、機種変更により対象外のスマートフォンになった場合は、別の商品に変更する必要がありますのでご注意ください。

⚠ 運転開始前に必ず専用アプリをインストールしたスマートフォンのGPS機能を有効にしたうえで、専用アプリ上で所定の操作を行ってください。また、正しく運転特性情報を計測するため、スマートフォンホルダー等でスマートフォンをご契約のお車に固定してください。

(注1)「車載カーナビ」からカーナビ機能を取り除いたディスプレイのことをいいます。
(注2)安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です(割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります)。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
(注3)自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。
(注4)ロードアシスタンスサービスはロードサービス費用特約(P27～P28参照)をセットした場合にご利用いただけます。特約をセットしていない場合、事故緊急通報サービスに伴うレッカー牽引(けん)・搬送の手配はできません。
(注5)ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。
※1 本商品は、専用アプリを利用して運転特性情報を送信するため、必ず当社指定のスマートフォンにインストールしてください。
※2 本商品にご加入されたお客さまに対して、スマートフォンを固定するためのスマートフォンホルダーをお送りします。スマートフォンホルダーは発送に一定期間を要します。ご契約のお車にスマートフォンホルダーが設置できない場合は、ご自身でスマートフォンホルダーを購入等していただき、スマートフォンをご契約のお車に固定してください。
※3 スマートフォンホルダーの取付けの際には、スマートフォンホルダーが前方の視界や運転、エアバッグの展開などの妨げにならないよう十分ご注意ください。
※4 画像はイメージです。

手軽・安価に安全・安心なサポートを受けたい方へ

タフビズ事業用自動車総合保険（プラスSプラン）

タフビズ TOUGH Biz Plus S 事業用自動車総合保険

ご契約にあたっての注意事項（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

⚠ サービスのご利用には専用アプリのインストールと利用者登録が必要です。詳細は 15 ページ

おすすめ はじめてテレマティクス自動車保険をご契約の方におすすめ! 手軽にテレマティクスサービスを体感できます!

■ 取付けがかんたん!

当社オリジナルの通信車載器は両面テープでかんたんに取り付けられます。

■ スマートフォンと接続するだけでサービス等をご利用可能!

当社オリジナルの通信車載器とスマートフォンを接続するだけで、テレマティクス自動車保険の機能・サービスを手軽に体感できます。

☑ スマートフォンのGPSはONに!

☑ 通信車載器とBluetooth接続を!

安全運転に変わる

安全運転スコア

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

詳細は 3 4 ページ

運転レポート 月間運転レポート

詳細は 3 4 ページ

法人管理者機能

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

詳細は 3 4 ページ

運転特性割引

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

当社オリジナルの通信車載器で計測された、運転特性計測期間中の走行におけるご契約のお車の「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の発生頻度から安全運転スコアを算定し、その区分に応じた「運転特性割引」を継続契約に適用します。

安全運転スコア（区分）	80点以上（A）	60~79点（B）	59点以下（C）
運転特性割引	8%割引(注1)	4%割引(注1)	割引なし(0%)

⚠ ●運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
●本商品は、ご契約のお車の運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

不安が安心に変わる

事故緊急自動通報サービス／見守りサービス

当社オリジナルの通信車載器が大きな衝撃（自力走行が困難と思われる程度の衝撃）(注2)を検知すると、❶自動的にコールセンターへ通知し、スマートフォンに安否確認コールを行います。事故直後の初期対応に必要なアドバイスや、お車のレッカー牽引・搬送の手配(注3)等、事故で不的確にサポートします。さらに、❸事故時の初期対応状況を管理者等へメールでご連絡します。❷専任オペレータからお客さまの安を抱えるお客さまを迅速かつ

テレマティクス損害サービス

事故時には当社オリジナルの通信車載器からお車の位置情報・速度などが自動で送信され、事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるので安心です。

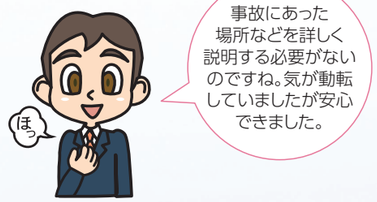

※通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。

(注1) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です（割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります）。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
(注2) 自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。
(注3) ロードアシスタンスサービスは、ロードサービス費用特約（P27～P28参照）をセットした場合にご利用いただけます。特約をセットしていない場合、事故緊急自動通報サービスに伴うレッカー牽引・搬送の手配はできません。
(注4) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身での119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。

※1 記名被保険者（P22、P31参照）が、当社が定める条件を満たすスマートフォンを保有している必要があります。スマートフォンのOSのバージョン等によっては専用アプリをインストールできない場合がありますのでご了承ください。この場合、本商品をご契約いただくことはできません。
※2 本商品は、専用アプリを利用して運転特性情報を送信するため、必ずスマートフォンにインストールしてください。また、運転中は必ず専用アプリをインストールしたスマートフォンのGPS機能を有効にし、当社オリジナルの通信車載器とBluetooth接続してください。
※3 当社オリジナルの通信車載器は発送に一定期間を要します。始期日（P26参照）または特約セット日から14日以上前までにお手続きをお願いします。
※4 当社オリジナルの通信車載器の取付けの際には、当社オリジナルの通信車載器が前方の視界や運転、エアバッグの展開などの妨げにならないよう十分ご注意ください。
※5 画像はイメージです。

タフビズ TOUGH Biz 事業用自動車総合保険

コネクティッドカーを保有している方へ

タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）

ご契約にあたっての注意事項（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

⚠ サービスのご利用には専用アプリのインストールと初期設定が必要です。詳細は 15 ページ

おすすめ コネクティッドカーから取得したデータを保険料割引や事故対応に活用します！

■ 納得感のある合理的な保険料！

走行距離と運転特性（安全運転スコア）に応じた割引により毎月の運転分保険料が決定。さらに、前契約の安全運転スコアに応じた割引が、継続契約の基本保険料にも適用されます。

■ コネクティッドカーから得られる走行データ(注1)を事故対応に活用！

コネクティッドカーから得られる走行データ(注1)を事故対応に活用することで、お客さまのご説明の負担が軽減されるとともに、解決に向けて客観的な事実に基づく示談交渉(注2)が可能となります。

「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」の仕組み

お車から直接走行データを取得し、安全・安心なサービス等を提供します。

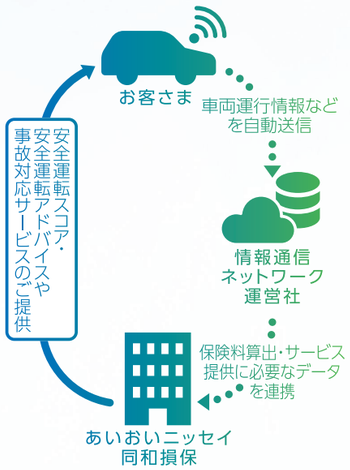

「安全運転」に変わる

安全運転スコア

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

詳細は 3 4 ページ

ドライブレポート マンスリーレポート

詳細は 3 4 ページ

法人管理者機能

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

詳細は 3 4 ページ

保険料割引

1.知らせる 2.取り組む 3.続ける

保険料は、「基本保険料」と「運転分保険料」で構成されています。

おすすめ

すべてのご契約

運転特性毎月割引

運転分保険料は、走行距離と運転特性（安全運転スコア）に応じて保険料が決まります。

運転分保険料単価 × 毎月の走行距離（1km単位） × 運転特性毎月割引

安全運転スコア	80点以上	60～79点	59点以下
運転特性毎月割引	80%割引	40%割引	割引なし

毎月の走行距離と安全運転の結果を保険料に反映

継続契約

運転特性割引

基本保険料に、前契約の運転特性計測期間中のスコアに応じて運転特性割引を適用します。

安全運転スコア（区分）	80点以上（A）	60～79点（B）	59点以下（C）
運転特性割引	5%割引(注3)	3%割引(注3)	割引なし（0%）

毎月の運転分保険料に加え、基本保険料にも安全運転の結果を反映

POINT

走行距離が長くても、安全運転であれば保険料はお得です(注4)！

●保険料の仕組み

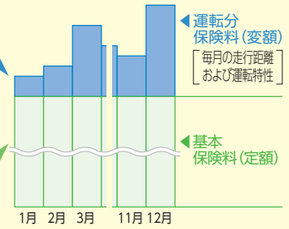

⚠
- 運転特性割引を適用しない初年度契約や、運転特性計測期間中に計測された有効走行距離が500km未満の場合等の安全運転スコアの区分は「なし」となり、平均的な安全運転スコアの区分であるBと同等の保険料水準を適用します。
- 本商品は、ご契約のお車の走行距離や運転特性によっては、当社が販売している他の自動車保険と比べて保険料が割高となる場合があります。

不安が「安心」に変わる

緊急時リアルタイムサポート／あんしん見守りサポート

お車が大きな衝撃（自力走行が困難と思われる程度の衝撃）(注5)を検知すると、❶自動的にコールセンターに通知し、❷専任オペレータから事前に安否確認コールを行います。事故直後の初期対応に必要なアドバイスや、お車のレッカー牽引・搬送等の手配(注6)等、事故で不安を抱えるお客さまを迅速かつ的確にサポートします。さらに、❸ご契約のお車に乗車中の方のおケガや救急搬送の有無などの初期対応状況をあらかじめ指定した連絡先にメールでご登録された電話番号にご連絡します。

※ご契約のお車の「ヘルプネット(注8)」が発動した場合は、緊急時リアルタイムサポート・あんしん見守りサポートはご利用いただけません(注9)。

おすすめ コネクティッドカーから得られる走行データ(注1)を活用した事故対応サービス

テレマティクス損害サービス

コネクティッドカーから得られる走行データ(注1)や自動で送信されるお車の位置情報・速度などのデータを事故対応に活用します。事故にあわれた場所や事故に至るまでの経路などの事故状況を正確かつスムーズに把握できるとともに、解決に向けて客観的な事実に基づく示談交渉(注2)が可能となるため安心です。

※1 通信環境等により事故にあわれた場所などを把握できない場合があります。
※2 本サービスは事故時の責任割合（P21参照）が必ず有利になることをお約束するものではありません。
※3 ご契約のお車の「ヘルプネット(注8)」が発動した場合、本サービスはご利用いただけません(注9)。

コネクティッドカーから得られる走行データ(注1)

例えば、このようなときも安心！

駐車場におけるお車同士の事故で、相手の方はお互いが動いていたと主張。しかし、コネクティッドカーから得られる走行データ(注1)により、お客さまはブレーキを踏んで停止していたことが確認でき、早期解決をサポートしました。

(注1) 大きな衝撃（自力走行が困難と思われる程度の衝撃）(注5)を検知した場合に自動送信されます。大きな衝撃に満たない場合は、お客さまの同意を得たうえで、当社が手動で走行データを取得します。なお、車種により確認できる走行データが異なる場合があります。
(注2) 話合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。
(注3) 安全運転スコアの区分がCの場合と比較した割引率です（割引率は現時点での内容であり、将来変更となる場合があります）。また、一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
(注4) 保険期間中の年間累計走行距離が20,000km（保険期間が1年を超えるご契約の場合は保険年度ごとに20,000km）を超えた場合、その超えた距離については運転分保険料を請求しません。追加保険料が発生する契約内容変更を契約内容変更日直前の始期応当日時点の累計走行距離が20,000kmを超えたあとに行う場合は、1年間の走行距離が20,000kmに相当する追加保険料を払い込んでいただきます（契約内容変更の申出日時点で累計走行距離20,000kmを超えていない場合であっても、契約内容変更日直前の始期応当日時点で累計走行距離が20,000kmを超えていることが後日判明したときは、前記の追加保険料を払い込んでいただきます）。
(注5) 自力走行が困難と思われる事故を対象としているため、衝突後に所定の距離を移動している場合は本サービスを提供できないことがあります。また、車種、重量、衝突形態等の条件により衝撃の程度に違いがあるため、車両の損傷度合いや自力走行可否にかかわらず、本サービスを提供できないことがあります。
(注6) ロードアシスタンスサービスは、ロードサービス費用特約（P27～P28参照）をセットした場合にご利用いただけます。特約をセットしていない場合、緊急時リアルタイムサポートに伴うレッカー牽引・搬送はできません。
(注7) お客さまの負傷等が確認され、専任オペレータがお客さまご自身での119番通報が困難だと判断する場合に、管轄の消防本部へ救急車の出動を依頼します。
(注8) ヘルプネットとは、株式会社日本緊急通報サービスが運営するサービスです。万が一の事故や急病時に専門のオペレータに接続し、自動で送信された位置情報に基づいて緊急車両を手配します。
(注9) ヘルプネットセンターおよび救護機関からの電話による問合わせに備えて一定時間データ送信がされないため、緊急時リアルタイムサポート・あんしん見守りサポート・テレマティクス損害サービスはご利用いただけません。

●次の条件をすべて満たす場合に「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」の対象となります。
①保険契約者がスマートフォン・パソコン・タブレット・携帯電話（ガラケー）のいずれかを利用できる状態で、かつ、当社からのメールが受信可能なメールアドレスをお持ちであること
※OSのバージョン等によっては専用アプリをインストールできない場合や専用サイトをご利用できない場合がありますのでご了承ください。この場合、本商品をご契約いただくことができません。
②次のいずれかの車種であること
・自家用8車種（P26参照）(注10)　・自家用普通貨物車（最大積載量2トン超）　・営業用乗用車　・営業用小型貨物車　・営業用軽四輪貨物車
・営業用普通貨物車（最大積載量2トン以下）　・営業用普通貨物車（最大積載量2トン超）
※レンタカー、教習用自動車、販売用自動車、陸送自動車および受託自動車は対象外です。
③ご契約のお車がP5に記載の条件を満たすコネクティッドカーであること
●保険契約者が使用される端末（スマートフォン・パソコン等）により、ご提供するサービス内容が異なることがあります。
●運転特性情報および車両運行情報を当社へ送信するためには、当社指定の車載機（カーナビゲーション等）の情報通信を運営する情報通信ネットワーク運営社との情報通信契約が締結されていることが必要です。
●「ドライブレポート」「マンスリーレポート」は専用アプリまたは専用サイトよりご覧いただけます（携帯電話（ガラケー）をご利用のお客さまは事前にご登録いただいたメールアドレスにお送りするメールにてご覧いただけます）。
(注10) 記名被保険者が個人のノンフリート契約の場合は、事業にのみ使用するお車に限り対象となります。
※画像はイメージです。

サービスをご利用いただくために必ず利用者登録(注1)を!

もしも、利用者登録(注1)をしなかったら…

安全運転スコアを
ご確認いただけません。

レポートを
ご確認いただけません。

高度な事故対応
サービスが
受けられない場合
があります。

「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」「タフビズ事業用自動車総合保険(プラスSプラン)」「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」をご契約の方

専用アプリを
インストール

〈iPhone〉 アプリのアイコンはこちら 〈Android〉

または「App Store」・「Google Play ストア」で
あいおいニッセイ同和損保 と検索

※「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」の場合は、パソコンからも利用者登録(注1)できます。

「タフビズ事業用自動車総合保険(ドラレコプラン)」の場合

メール
アドレス
等を登録

ドライブレコーダー
を取り付け、利用開始
※詳細は「ご利用ガイド」
をご参照ください。

■ ドライブレコーダーおよび専用アプリ・サイトに関するお問合わせ
『タフ・見守るクルマの保険』専用サポートデスク
0120-306-016 無料
【受付時間】9:00~18:00 (年末年始は休業させていただきます)

「タフビズ事業用自動車総合保険(プラスSプラン)」の場合

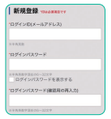

メール
アドレス
等を登録

当社オリジナルの通信車載
器を取付け。スマートフォン
と接続し、利用開始
※詳細は「ご利用ガイド」
をご参照ください。

■ 通信車載器および専用アプリに関するお問合わせ
タフ・見守るクルマの保険プラスS専用サポートデスク
0120-306-004 無料
【受付時間】9:00~18:00 (年末年始は休業させていただきます)

「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」の場合

メールアドレス等を登録
※1 詳細は「かんたんガイド」に記載されています
ので、当社までご請求ください。
※2 運転分保険料のお知らせも専用アプリにて
行いますので、必ずご登録ください。

■ 商品に関するお問合わせ
つながるクルマの保険お問合わせデスク
0120-355-371 無料
【受付時間】9:00~17:00 (土日・祝日および年末年始は休業させていただきます)

あいおいニッセイ同和損保アプリの便利な機能をご紹介!

アプリを開けば、すぐに最新の
安全運転スコアが確認可能!

トップ画面から、レポートや
商品専用ページ等に遷移可能!

「タフビズ事業用自動車総合保険(NexTプラン)」をご契約の方

専用アプリを
インストール

〈iPhone〉 アプリのアイコンはこちら 〈Android〉

または「App Store」・「Google Play ストア」で
タフ・見守るクルマの保険NexT と検索

メール
アドレス等
を登録

スマートフォン
ホルダーを取り付け、
利用開始(注2)
※詳細は「ご利用ガイド」
をご参照ください。

■ 専用アプリに関するお問合わせ
タフ・見守るクルマの保険NexT専用サポートデスク
0120-306-903 無料
【受付時間】9:00~18:00 (年末年始は休業させていただきます)

(注1)「タフビズ事業用自動車総合保険(つながるプラン)」の場合、「利用者登録」を「初期設定」と読み替えます。
(注2)保険契約のお申込み情報と専用アプリの登録情報のマッチングが行われるまでは一部のサービスのみご利用可能です。
※画像はイメージです。

万が一の事故時にも、24時間365日 お客さまを全力でサポートします

ご存知ですか?
夜間・休日の事故はなんと**60%以上!**
当社自動車事故受付件数より時間帯別の事故発生割合を算出(2023年度)

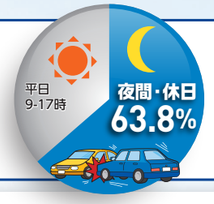

I'm ZIDAN なら、夜間・休日も社員が対応! だから、平日と変わらない対応で、
24時間365日、お客さまによりそった事故対応サービスを実現!

詳しくはこちら

対応内容	事故の受付	ロードサービスの手配(注1)	病院への連絡	代車の手配(注1)	修理工場との打合わせ	保険金支払い可否の判断	示談交渉(注2)
I'm ZIDAN	○	○	○	○	○	○	○
I'm ZIDAN 開始前の事故対応サービス	○	○	○	○	×	×	×

例えば、このようなときも安心

金曜日の夜

帰宅途中、車同士の事故

病院対応・
代車手配(注1)など
当日中に対応

土曜日の朝

自分の車を修理

休日も
修理工場と
打合わせが可能

日曜日の昼

相手の方からの連絡

相手の方からの
休日の問合わせ
にも対応

I'm ZIDAN へのお客さまの声

連休前に事故を起こしてしまいました。連休中、相手の方から責任割合のことで何度も電話があり困っていましたが、あいおいニッセイ同和損保へ相談したところ、休日にもかかわらず社員の方が相手の方へ連絡し、責任割合についてしっかり説明してくれました!
相手の方も納得してくれたので、とても安心しました。

お客さま満足度

事故対応全般に対して97.1%のお客さまにご満足をいただいています!

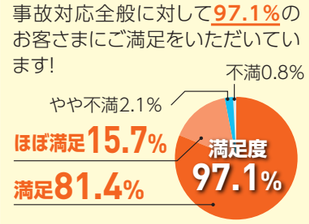

※当社保険金お支払に伴うアンケート(2023年度)より。

(注1)ご契約内容に応じて手配できない場合があります。
(注2)話合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

事故時にさらなる安心をご提供します。

専用の画像解析ソフトを活用した事故の原因調査を行い、迅速かつ適切な事故解決を実現

お客さまからご提供いただいたドライブレコーダーの映像を専用の画像解析ソフトで解析し、人の目では判別できない事故の状況等を鮮明化します。客観的な事実に基づく事故対応を行い、迅速かつ適切な事故解決を実現します。

※1 さまざまな機関で多くの画像解析調査の実績があるAOSデータ株式会社の画像解析ソフトを活用しています。
※2 ドライブレコーダーの映像より確認できる事故の状況等を踏まえ、必要に応じ画像解析ソフトを活用した調査を行います。
※3 ドライブレコーダーの映像やSDカードの状態によっては、解析を行えない場合があります。

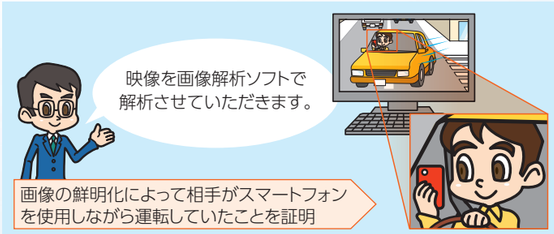

**ご契約時から、
万が一の事故のときまで、
お客さまを全力で
サポートすることを誓います。**

宣言 1 お客さまをお待たせしません!
宣言 2 すべてのお客さまへ親身な対応を行います!
宣言 3 "プロフェッショナルの安心"でお客さまをしっかり支えます!

あいおいニッセイ 同和損保の

「無事故祝金付ロング」 TSプラン ロング 無事故祝金付

3年契約の無事故祝金付ロングなら・・・

等級（事故有係数適用期間）：契約初年度13等級（0年）

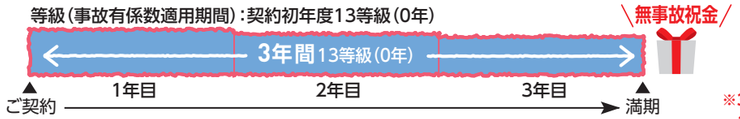

3年間、事故がなかったら
無事故祝金を受け取れます!
（1年目年額保険料×10%）

※3年間事故がなく無事故祝金を受け取った場合でも、1年契約をご継続された方が割安になることがあります。

万が一、保険期間中に事故があっても・・・

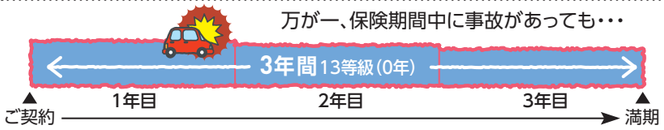

契約時に定めた保険期間中の保険料は
満期まで変わらないので
事故があっても安心です!

1年契約で保険期間中に3等級ダウン事故が1件起きた場合・・・

翌年の等級が、3等級下がり、
保険料が高くなってしまいます!

一部、1等級ダウンやノーカウントとなる事故もあります。

等級別割引・割増制度について

1年契約と3年契約とでは、継続契約での等級・事故有係数適用期間の適用が以下の通り異なります!
〈具体例〉1年目（始期日が2025年1月1日、13等級・事故有係数適用期間0年）に等級ダウン事故が1件発生した場合のイメージ

1年契約の場合

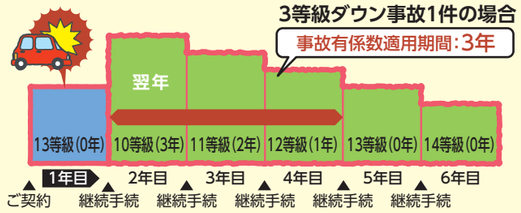

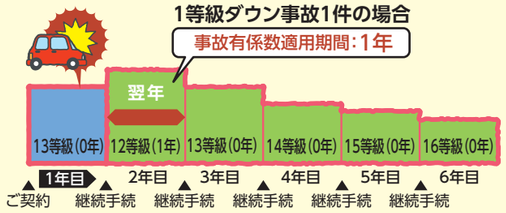

3年契約の場合

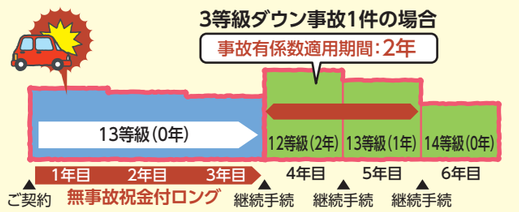

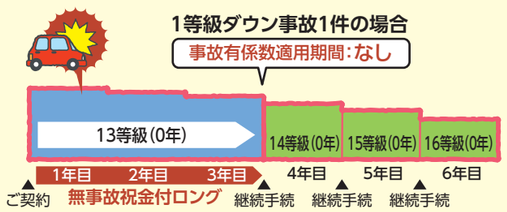

●前契約の保険期間が1年を超えるご契約（長期契約）の場合、継続契約（今回継続するご契約）の等級および事故有係数適用期間は次の計算式のとおり決定し、P32［表2］の等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率を適用します。

継続契約（今回継続するご契約）の等級

$$= \text{前契約の等級} + \left[\text{前契約の保険期間の年数} - \text{3等級ダウン事故の事故件数} - \text{1等級ダウン事故または等級すえおきの事故の事故件数}\right] - 3\times\text{3等級ダウン事故の事故件数} - 1\times\text{1等級ダウン事故の事故件数}$$

継続契約（今回継続するご契約）の事故有係数適用期間

$$= \left[\text{前契約の事故有係数適用期間} - \frac{\text{前契約の保険期間の年数}}{2}\right] + 3\times\text{3等級ダウン事故の事故件数} + 1\times\text{1等級ダウン事故の事故件数} - \frac{\text{前契約の保険期間の年数}}{2}$$

※1 前契約を保険期間の中途で解約した場合は、解約時までの既経過期間を保険期間の年数とします（1年未満の端数は切り捨てます）。なお、端数処理の結果、解約時までの既経過期間が1年以内の場合は、計算式と取扱いが異なります。
※2 計算式の〔 〕内が0を下回る場合は0とします。
※3 事故有係数適用期間の計算結果に1年未満の端数が発生した場合には、その値の小数点以下第1位を切り上げます。
※4 計算した結果、6等級の場合は6等級（F）を、7等級の場合は7等級（F）を適用します。
※5 保険期間中に事故が発生しているご契約について中途で解約した場合や同一保険年度に2回以上の事故が発生している場合は、1年契約を継続したときと今回継続したご契約に適用する等級・事故有係数適用期間が異なる場合があります。また、事故が発生した保険年度によっても、1年契約を継続した場合と異なるときがあります。
※6 等級の上限は「20等級」、下限は「1等級」となります。「事故有係数適用期間」の上限は「6年」、下限は「0年」となります。

●「無事故祝金付ロング」は「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」がセットされた長期自動車保険のペットネームです。本特約をセットしないプランもご契約いただけます。本特約をセットしたご契約では、「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」は選択いただけません。
●「無事故祝金」とは「長期保険料分割払の無事故返戻金特約」における「無事故返れい金」のことをいいます。
●次のすべての条件を満たすお客さまに、「無事故返れい金」としてご契約時の第1保険年度の年額保険料10%の金額を満期日翌月の金融機関所定の期日にお支払いします。
○保険期間が満了し、かつ保険料を全額払い込んでいただいていること

「まとめて割引」（ノンフリート多数割引）

お車を2台以上お持ちのお客さまにはこのようなメリットがあります。

メリット1 夫婦でも、親子でも、企業でも ご契約台数に応じて保険料を割引!

<適用条件>
● 1年契約の場合：1保険証券で2台以上まとめてご契約
● 長期分割払契約の場合：以下の①～③の条件がすべて「同一」であるご契約が2契約以上ある場合に、割引を適用します。

①取扱代理店　②各保険証券の始期日および満期日　③保険契約者

ご契約台数	2台	3～5台	6台以上
まとめて割引割引率	3%割引（例）一家で2台	4%割引（例）一家で3台	6%割引（例）会社で6台

※1 適用する割引率は、始期日時点のご契約台数により決定しますので、保険期間の中途で台数の変更があった場合でも割引率は変わりません。
※2 記名被保険者が保険契約者ご自身、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族である必要があります。

メリット2 保険料を分割払（月払）にしても、分割割増なし!

メリット3 継続手続きがラク!

「マモルで割引」（個人賠償プラン加入者割引）

日本生命グループでのみご加入いただける、
日常生活のさまざまな賠償事故に備える保険

ニッセイ個人賠償プラン **まるごとマモル**

ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』と自動車保険にセットでご加入いただくと、
自動車保険の保険料が 2%割引 になります!

以下の①・②の条件をいずれも満たす場合に、割引を適用します。

①自動車保険(注)の始期日時点で有効なニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』のご契約があること
②保険契約者が同一かつ取扱代理店が同一であること

(注)ノンフリート契約が対象です。ドライバー保険を除きます。
※日本生命グループのうち、日本生命保険相互会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社のみ取扱いがございます。

ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』については37、38ページをご確認ください ▶

○保険期間中、下記特約以外の事故がないこと（下記特約のみに係る事故については、事故件数に含めず、無事故返れい金をお支払いします。）
対歩行者等傷害特約、犯罪被害事故特約、入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約、ロードサービス費用特約、代車補償拡張特約、車内外身の回り品特約、日常生活賠償（受託物賠償追加型）特約、ファミリーバイク（人身傷害型）特約、ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約、弁護士費用（自動車事故型）特約、弁護士費用（自動車・日常生活事故型）特約、弁護士費用（自動車・自転車事故型）特約、自転車賠償特約、企業・団体見舞費用特約、事業用積載動産特約、運送業者受託貨物賠償特約
●「まとめて割引」および「マモルで割引」は、無事故祝金の支払条件において無事故として取扱う上記特約等の特約保険料を除いた保険料に適用されます。

INDEX

商品の全体像

幅広くお客さまのニーズにお応えする補償をご用意しています

「保険金をお支払いする主な場合」「保険金をお支払いできない主な場合」や「被保険者（補償の対象となる方）」等について、「パンフレット別冊」に記載しています。右のようにコードおよびURLを各補償・特約のページに掲載していますのでご参照ください。インターネット環境のない方は、取扱代理店または当社までご連絡ください。

保険金をお支払いできない主な場合等（「パンフレット別冊」）はこちら

https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

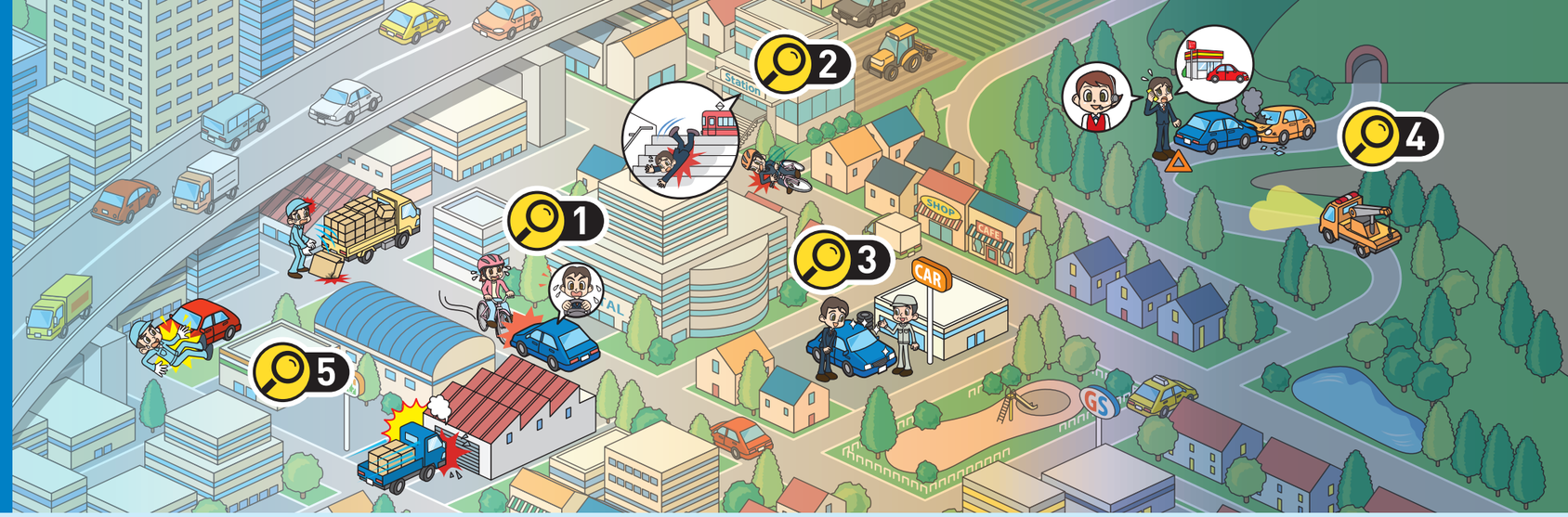

基本補償

人の損害

相手への賠償 対人（注1）

21ページ

任意セット（注2）（注3）

相手の方を死傷させた場合の補償

対人賠償保険

弔慰金等の臨時費用に　任意セット

対人臨時費用特約

対人賠償保険で補償されない相手過失分も補償　任意セット　1

対歩行者等傷害特約

おケガの補償

23 24ページ

任意セット

ご契約のお車に乗車中の方等が死傷した場合の補償

人身傷害保険

人身傷害保険をセットしたご契約に 自動セット（注4）

ホームヘルパー雇入費用等、事故後の生活を支えるために必要なさまざまな保険金をお支払い

入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約

お車・物の損害

相手への賠償

相手への賠償 対物（注1）

22ページ

任意セット（注2）

相手のものを壊した場合の補償

対物賠償保険

対物賠償保険をセットしたご契約に 自動セット（注5）

対物賠償保険で補償されない時価額を超えた分も補償

対物超過修理費用特約

ご自身の補償

お車の補償（注6）

25 26ページ

任意セット（注2）ご契約のお車が壊れた場合の補償

車両保険

災害時にもしっかり備える 任意セット

地震・噴火・津波により全損となった場合に一時金をお支払い

地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

車両保険をセットしたご契約に 自動セット（注7）

「もらい事故」等の場合に、等級をダウンさせずに車両保険を利用できます

車両保険無過失事故特約

全損時の廃車費用や新車登録費用など、さまざまな費用に　任意セット

全損時諸費用特約

クルマのトラブルサポート

4

27 28ページ

24時間365日、お車のトラブルのときに駆けつけます　任意セット

ロードアシスタンスサービス

事故や故障等によりレッカー牽引・搬送された場合等に必要となった費用を補償　任意セット

ロードサービス費用特約

ロードサービス費用特約をセットしたご契約に 自動セット（注8）

事故の際、お車の修理期間中等のレンタカー費用を補償

代車補償拡張特約

その他の補償

以下の補償は、「パンフレット別冊」をご参照ください

借りたお車での事故をご自身の保険で補償　自動セット（注9）

他車運転特約

整備・修理・点検等の間に臨時で借りたお車での事故をご自身の保険で補償　自動セット

臨時代替自動車特約

（注1）対人賠償保険または対物賠償保険をセットしたご契約に、「不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約」「心神喪失等による事故の被害者救済費用特約」保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン・つながるプラン）」をご契約いただいた場合は、対人賠償保険および遠隔地被害者臨時費用特約（P21参照）が自動的にセットされます。その他の場合にもご希望によりセット可能です。　（注5）記名被保険者（P22、P31参照）が個人であり、かつノンフリートのご契約で、二輪自動車・原動機付自転車・レンタカー・教習用自動車（注7）車両保険「7補償限定」特約をセットしないノンフリートのご契約に自動的にセットされます。　（注8）代車補償対象外特約をセットした場合は自動的にセットされません。　（注9）記名被保険者（P22、P31参照）が個人の場合、または法人で指定運転者（P31参照）を設定した場合で、ご契約のお車の用途車種が自家用8車種（P26参照）の場合に自動的にセットされます。

お客さまのニーズにお応えする補償

おケガの補償　おケガのリスクにしっかり備えたい

23 24ページ

入通院時の日用品購入などの当座の出費に　任意セット

傷害一時金特約
搭乗者傷害（入通院／一時金）特約

入通院時の一時金を2倍に　任意セット　倍額払

傷害一時金倍額払特約
搭乗者傷害（入通院/一時金）倍額払特約

他人の自動車に乗車中や歩行中・自転車乗車中などの自動車事故だけでなく自転車に乗車中や駅構内の階段で転んでケガをした場合等も補償　任意セット　2

交通事故特約

死亡・後遺障害を被った場合に保険金を定額でお支払い　任意セット

搭乗者傷害（死亡・後遺障害）特約

相手のいない単独事故等で死傷した場合の補償　任意セット

自損傷害特約

無保険車との事故により死亡・後遺障害を被った場合の補償　任意セット

無保険車傷害特約

お車の補償　社有車のためにしっかり備えたい

25 26ページ

全損時諸費用特約の支払保険金の額を2倍に　任意セット　倍額払

全損時諸費用倍額払特約

お車に大きな損害が発生したときに、代替自動車の購入費用を補償　任意セット　3

新車特約／車両全損時復旧費用特約

事業用の補償　5　事業活動に伴うリスクにしっかり備えたい

29ページ

事故の相手へのお見舞い費用に備えて　任意セット

企業・団体見舞費用特約

荷主から引き受けた貨物の賠償に備えて　任意セット

運送業者受託貨物賠償特約

積載した商品の損害に備えて　任意セット

事業用積載動産特約

以下の補償は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

業務中の従業員を死傷させてしまった場合に備えて　任意セット

対人賠償使用人災害特約

従業員が亡くなった場合等に備えて　任意セット

搭乗者傷害事業主費用特約

他人から借りて管理中の財物の賠償に備えて　任意セット

対物賠償非所有管理財物特約

その他の補償　他にもさまざまなリスクに備えることができる補償をご用意しています

29ページ

保険会社が示談交渉を行えない「もらい事故」の場合などに弁護士費用等をお支払い　任意セット

弁護士費用（自動車事故型）特約／弁護士費用（自動車・日常生活事故型）特約／弁護士費用（自動車・自転車事故型）特約

相手への賠償（対人）

対人賠償保険

対人賠償保険、対物賠償保険、車両保険のいずれかを必ずセットしてください。
なお、ノンフリートのテレマティクス自動車保険のご契約には、対人賠償保険が自動的にセットされます。

任意セット

事故により相手の方を死傷させた場合の補償です。

ご契約のお車の自動車事故により、他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、自賠責保険等 1 で支払われるべき額を超える部分に対して、保険金額（ご契約金額）2 を限度に保険金をお支払いします。

POINT 保険金額は「無制限」の設定をおすすめします。

【ご参考】高額判決例	認定総損害額
国道を走行中のタクシーが、道路を横断していた歩行者（41才男性・眼科開業医）に衝突し死亡させた。（平成23年11月・横浜地裁判決）	5億2,853万円

対人臨時費用特約

対人賠償保険をセットしたご契約にご希望によりセット可能です。

任意セット

弔慰金等の臨時費用に備えられます。

ご契約のお車の自動車事故により、他人を死亡させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、弔問・葬儀参列の際の弔慰金等の臨時費用の支出に備えて、被害者1名につき20万円をお支払いします。

対歩行者等傷害特約

対人賠償保険および人身傷害保険をセットしたご契約にご希望によりセット可能です。

任意セット

対人賠償保険で補償されない相手過失分も補償します。

ご契約のお車の自動車事故により、歩行中や自転車（原動機付自転車を除きます）乗車中の方を死亡させたか、ケガにより入院させた場合(注1)に、対人賠償保険で補償されない相手の方の過失部分を含んだ損害の額(注2)を保険金額(注3)を限度にお支払いします（自賠責保険等や対人賠償保険等の保険金または共済金は、損害の額(注2)から除きます）。

（注1）相手の方が通院のみによって治療された場合または通院のみによって治療された後に後遺障害が発生した場合は、保険金をお支払いできません。
（注2）損害の額は、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準に従い当社で算出しますので、対人賠償保険の損害賠償の額と異なる場合があります（この場合、対歩行者等傷害特約からのお支払額がないことや、相手の方の過失部分の額より増減することがあります。下記具体例は、それぞれの額が同一の場合となります）。なお、算出に際しては、すべて公的制度（健康保険・労働者災害補償制度等）を利用したものとして算出します。例えば、治療費について公的制度を利用しなかった場合であっても、公的制度を利用したものとみなします。
（注3）この特約の保険金額は、傷害被保険者1名につき対人賠償保険と同額になります。

POINT 相手の方が歩行中や自転車乗車中のときには、責任割合 3 に対する理解が得られず、解決まで時間がかかる場合がありますが、対歩行者等傷害特約があれば安心です。

例えばこのような事故のとき

自転車に乗っていた相手と出合頭で衝突。相手の方は入院することに…

責任割合 お客さま80：相手の方20

※責任割合は一例です。

【補償イメージ】

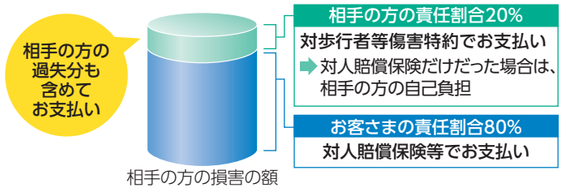

相手の方の損害の額が人身傷害条項損害額基準に従い算出した額と対人賠償保険の損害賠償の額で異なる場合や、相手の方が公的制度（健康保険・労働者災害補償制度等）を利用されない場合、他の人身傷害保険等を請求することが可能な場合は上記イメージと異なります。

遠隔地被害者臨時費用特約

ノンフリートのテレマティクス自動車保険のご契約に自動的にセットされます。

自動セット

葬儀参列やお見舞いに必要な費用に備えられます。

対人事故により被害者の方が死亡もしくは3日以上入院した場合に、葬儀参列費用やお見舞いのために必要な交通費・宿泊費について被害者1名につき2万円を限度にお支払いします。
ただし、被保険者 4 の居住地から被害者の居住地もしくは被害者の入院先までの距離が100Km以上の場合に限ります。

相手への賠償（対物）

保険金をお支払いできない主な場合等（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

対物賠償保険

対人賠償保険、対物賠償保険、車両保険のいずれかを必ずセットしてください。

任意セット

事故により相手のものを壊した場合の補償です。

ご契約のお車の自動車事故により、他人の財物を損壊させたり、電車等を運行不能にさせたことについて、法律上の損害賠償責任を負担する場合に、保険金額（ご契約金額）を限度に保険金をお支払いします。なお、記名被保険者 5 が法人の場合は免責金額 6 を設定していただきます。

保険証券に記載された保険金額が10億円を超える場合（無制限を含みます）であっても、ご契約のお車に業務として危険物を積載した場合で火災・爆発・漏えいに起因する対物事故 7 や航空機との対物事故等については、保険金のお支払額は10億円が限度となります。

POINT 保険金額は「無制限」の設定をおすすめします。

【ご参考】高額判決例	認定総損害額
センターラインを越えて対向車線に進入した乗用車が、前方からきた大型トラックと衝突。その衝撃で大型トラックは対向車線に入り別車両と接触し、道路脇のパチンコ店に飛び込んだ。（平成8年7月・東京地裁判決）	1億3,450万円

対物超過修理費用特約

対物賠償保険をセットしたご契約で、記名被保険者が個人であり、かつ、ご契約のお車の用途車種が「二輪自動車・原動機付自転車」以外の場合に自動的にセットされます。記名被保険者が法人の場合は、ご希望によりセット可能です。

自動セット

対物賠償保険で補償されない時価額を超えた分も補償します。

ご契約のお車の対物事故による相手自動車の実際の修理費が、相手自動車の時価額 8 を上回った場合に、修理費と時価額の差額に責任割合を乗じた額を、1事故1台につき50万円を限度にお支払いします。

実際に相手自動車に損害が発生した日の翌日から6か月以内に修理完了することが保険金の支払条件になります。

相手への賠償（対人・対物共通）

不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約

対人賠償保険または対物賠償保険をセットしたご契約に自動的にセットされます。

自動セット

対人・対物賠償保険で補償されない「自動運転システムの欠陥」等による事故も補償します。

不正アクセス（ハッキング等）やご契約のお車の欠陥等を原因とする、被保険者に法律上の損害賠償責任がない事故が発生した場合であっても、被害者を救済するための費用を保険金額(注)を限度にお支払いします。
（注）この特約の保険金額は、被害者1名につき対人賠償保険と同額、1回の物損事故につき対物賠償保険と同額になります。

心神喪失等による事故の被害者救済費用特約

対人賠償保険または対物賠償保険をセットしたご契約に自動的にセットされます。

自動セット

対人・対物賠償保険で補償されない「認知症のご家族の運転」等による事故も補償します。

ご契約のお車を運転中の事故について運転者が責任無能力者のため法律上の損害賠償責任がない場合であっても、被害者を救済するための費用を保険金額(注)を限度にお支払いします。
（注）この特約の保険金額は、被害者1名につき対人賠償保険と同額、1回の物損事故につき対物賠償保険と同額になります。

用語のご説明

1 自賠責保険等
自動車損害賠償保障法ですべての自動車やバイクに加入が義務付けられている強制保険（責任保険または責任共済）をいいます。自動車・バイクの運行による対人賠償事故の損害が保険金支払対象になります。保険金支払限度額は死亡3,000万円、後遺障害4,000万円、傷害120万円となります。

2 保険金額（ご契約金額）
保険金をお支払いする事故が発生した場合に、保険会社がお支払いする保険金の限度額（補償限度額）をいいます。

3 責任割合
交通事故が起きた原因について双方の責任の割合を数値化したものをいいます。

4 被保険者
保険契約により補償の対象となり、事故が発生した場合に保険金の支払いを受ける権利を有する方のことをいいます。

5 記名被保険者
保険申込書や保険証券の「記名被保険者」欄に記載された方をいいます。記名被保険者の選定についてはP31をご参照ください。

6 免責金額
支払保険金の計算にあたって損害の額から差し引く金額であって、保険証券に記載された免責金額をいいます。免責金額は被保険者の自己負担となります。免責金額を設定すると保険料は割安になります。

7 対物事故
対物賠償保険の保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

8 相手自動車の時価額
損害が発生した時および場所における相手自動車と同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同等の損耗度の自動車の市場販売価格相当額をいいます。

おケガの補償

保険金をお支払いできない主な場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

人身傷害保険　交通事故特約をセットした場合のご説明です。

任意セット

自動車事故等によりご自身・ご家族・乗車中の方等が死傷した場合の補償です。

下記1～4の自動車事故等により、被保険者が死傷した場合に、お客さまの損害の額(注1)に基づいて、保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします。なお、労働者災害補償制度から給付がある場合は、その給付額を差し引いてお支払いします。
※1～3において、賠償資力が十分でない無保険車との事故により、被保険者が死亡または後遺障害を被った場合、一律2億円(注2)を限度に補償します。

○補償します　×補償できません

被保険者	ご契約のお車に乗車中の方	記名被保険者およびそのご家族9の方		
補償の対象となる事故	1 ご契約のお車に乗車中の事故	2 他人の自動車(注3)に乗車中の事故	3 歩行中・自転車乗車中などの自動車事故	4 自動車事故以外の交通事故
人身傷害保険のみ	○	×	×	×
交通事故特約をセット(注4)(注5)	○	○	○	○(注6)

お支払対象となる損害

おケガをされたことによる損害	積極損害(救助捜索費、治療関係費、文書料、その他の費用)、休業損害、精神的損害
後遺障害を被られたことによる損害	逸失利益、精神的損害、将来の介護料、家屋の改造費、その他の損害
お亡くなりになったことによる損害	葬儀費、逸失利益、精神的損害、その他の損害

POINT 1 交通事故特約をセットすると、他人の自動車(注3)に乗車中や歩行中・自転車乗車中などの自動車事故、または、自転車に乗車中や駅構内の階段で転んでケガをした場合等の自動車事故以外の交通事故の際も補償されるため安心です。

POINT 2 保険金額は十分な金額で設定してください。なお、重度後遺障害(注7)を被った場合は保険金額「無制限」で補償します。

【総損害額例】各年令別の損害の額の目安

年令	25才		35才		45才		55才		65才	
扶養家族	有(1名)	無	有(2名)	無	有(2名)	無	有(2名)	無	有(1名)	無
死亡された場合	1億円	8,000万円	9,000万円	7,000万円	8,000万円	7,000万円	7,000万円	6,000万円	5,000万円	4,000万円
重度後遺障害(注7)の場合	2億1,000万円		1億9,000万円		1億7,000万円		1億4,000万円		1億円	

下記の複数のご契約があるお客さまへもご確認ください。

人身傷害保険をセットしたご契約にセット可能な特約

入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約

記名被保険者が個人、かつノンフリートのご契約で、二輪自動車・原動機付自転車・レンタカー・教習用自動車以外のお車には自動的にセットされます。記名被保険者が法人の場合は、ご希望によりセット可能です。

自動セット

人身傷害対象事故10に伴い、事故後の生活を支えるために必要な次の1 2の費用保険金をお支払いします。

1 入院時人身傷害諸費用保険金

費用の種類	支払限度額	
①ホームヘルパー雇入費用	1日あたり2万円	被保険者1名につき左記①～⑧を合計して200万円限度
②介護ヘルパー雇入費用	1日あたり2万円	
③ベビーシッター雇入費用	③・④を合計して	
④保育施設預け入れ費用	1日あたり2万円	
⑤ペットシッター雇入費用	⑤・⑥を合計して	
⑥ペット専用施設預け入れ費用	1日あたり2万円	
⑦差額ベッド費用	1日あたり2万円	
⑧転院移送費用	転院1回分かつ100万円	

※ペットは、犬または猫に限ります。

2 後遺障害時人身傷害諸費用保険金

保険金の種類	支払保険金の額
リハビリテーション訓練等保険金	支払対象期間11中の訓練期間1か月につき、定額で5万円
福祉機器等取得費用保険金	支払対象期間中に負担した福祉機器等の取得費用の実額(1事故、被保険者1名につき500万円限度)

P24の⚠および下記の複数のご契約があるお客さまへもご確認ください。

複数のご契約があるお客さまへ

交通事故特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、記名被保険者またはそのご家族の方が、この特約の支払対象事故にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約があるときは、他のご契約によって補償することも可能なため、重複部分の保険料が無駄になることがありますので、ご契約に際してはご確認ください。
※複数あるご契約のうち、この特約を1つのご契約のみにセットしている場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、補償がなくなることがありますのでご注意ください。
①交通事故特約(人身傷害保険)は、1つのご契約のみにセットしていれば、「歩行中や特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故」等やご家族も補償の対象となります。
②次の特約は、交通事故特約がセットされていると、「歩行中や特約の条件を満たす他人の自動車に乗車中等の自動車事故」等やご家族も補償の対象となります。2台目以降のお車に交通事故特約をセットしないことによって、補償の重複をなくすことができます。

●入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約　●傷害一時金特約　等

傷害一時金特約
搭乗者傷害(入通院／一時金)特約

搭乗者傷害(入通院／一時金)特約は人身傷害保険をセットしないご契約にご希望によりセット可能です。

任意セット

人身傷害対象事故(注8)により、被保険者(注9)が傷害を被った場合に、治療日数12や傷害の部位・症状に応じて、次の一時金をお支払いします。
※1 支払保険金の額が「2倍」となる傷害一時金倍額払特約、搭乗者傷害(入通院／一時金)倍額払特約もあります。
※2 治療日数が5日以上の場合の支払保険金の額が一律10万円となる傷害一時金(1万円・10万円)特約もあります。また、支払保険金の額が「2倍」となる傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約もあります。

治療日数が4日以内の場合	1万円

治療日数が5日以上の場合

同一事故により被った傷害が右表の複数の項目にあたる場合は、それぞれの項目により支払われるべき金額のうち、最も高い金額をお支払いします。

被保険者が被った傷害	支払保険金の額
1 打撲、挫傷、擦過傷、捻挫等下記2～4以外のもの	10万円
2 骨折・脱臼、神経損傷(脳・眼・頸髄・脊髄(せきずい)以外の部位)、上肢・下肢の腱・筋・靱帯の断裂	30万円
3 上肢・下肢の切断、眼球の内出血または血腫、眼の神経損傷、眼球の破裂	50万円
4 脳挫傷等の脳損傷、頭蓋内出血または頭蓋内血腫、頸髄損傷、脊髄(せきずい)損傷、胸部・腹部の臓器損傷	100万円

下記の⚠およびP23の複数のご契約があるお客さまへもご確認ください。

人身傷害保険のセット有無に関わらずセット可能な特約

任意セット

搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約

ご契約のお車の自動車事故により、ご契約のお車に乗車中の方が死亡または後遺障害を被った場合に、保険金をお支払いします。

人身傷害保険をセットしないご契約にセット可能な特約

任意セット

自損傷害特約

無保険車傷害特約とあわせてセットしていただきます。

電柱との衝突や、崖からの転落などのご契約のお車の単独事故等により、ご契約のお車に乗車中の方またはご契約のお車の保有者・運転者が死傷し、自賠責保険等で補償されない場合、保険金をお支払いします。

無保険車傷害特約

自損傷害特約とあわせてセットしていただきます。

賠償資力が十分でない無保険車との事故により、被保険者(注10)(注11)が死亡または後遺障害を被った場合に、被保険者1名につき一律2億円を限度に保険金をお支払いします。

入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、傷害一時金特約(注12)をセットするお客さまへ
交通事故特約をセットする場合は、交通事故特約の支払対象事故についても入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約、傷害一時金特約(注12)のお支払いの対象となります。

(注1)「お客さまの損害の額」(治療関係費、休業損害、精神的損害、逸失利益等)の認定は、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準に従い当社で行いますので、相手の方の賠償基準と異なる場合があります。
(注2)次のいずれかに該当する場合、支払限度額は無制限とします。　●人身傷害保険の保険金額が無制限の場合　●重度後遺障害(注7)を被った場合
(注3)「他人の自動車」には次の①～④に該当する方が所有または常時使用する自動車は含まれません。
①:記名被保険者　②:①の配偶者13　③:①または②の同居の親族　④:①または②の別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子
ただし、④の方が所有または常時使用する自動車は、④の方が自ら運転者として運転中の場合に限り、「他人の自動車」に含まれません。
(注4)人身傷害保険をセットしたご契約で、記名被保険者が個人の場合は、ご希望によりセット可能です。
(注5)人身傷害保険をセットしたご契約で、記名被保険者が法人で指定運転者(P31参照)を設定した場合は、交通事故特約が自動的にセットされます。その場合、「記名被保険者」を「指定運転者」に読み替えて適用します。ただし、「他人の自動車」には記名被保険者である法人が所有または常時使用する自動車は含まれません。
(注6)「自動車事故以外の交通事故」の傷害による損害については、普通保険約款に定める人身傷害条項損害額基準のうち積極損害(治療関係費等)のみお支払いの対象となり、「休業損害」「精神的損害」はお支払いの対象となりません。
(注7)重度後遺障害とは、神経系統や胸腹部臓器の機能等に著しい障害を残し、介護を要する場合をいいます。
(注8)搭乗者傷害(入通院／一時金)特約の場合は、「ご契約のお車の自動車事故」となります。
(注9)傷害一時金特約における被保険者の範囲は人身傷害保険と同じです。人身傷害保険に交通事故特約をセットする場合は、人身傷害保険およびその特約の被保険者と同じです。ただし、胎児は対象となりません。搭乗者傷害(入通院／一時金)特約では、ご契約のお車に乗車中の方が被保険者となります。
(注10)記名被保険者が個人の場合は、記名被保険者およびそのご家族の方、ご契約のお車に乗車中の方となります。記名被保険者およびそのご家族の方は、歩行中・自転車乗車中などの無保険車との自動車事故やご契約のお車以外の自動車に乗車中の無保険車との自動車事故も、補償の対象となります。
(注11)記名被保険者が法人の場合は、ご契約のお車に乗車中の方のみが被保険者となります。記名被保険者が法人で指定運転者(P31参照)を設定した場合は、記名被保険者を指定運転者と読み替えて適用します。
(注12)傷害一時金倍額払特約、傷害一時金(1万円・10万円)特約、傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約を含みます。

用語のご説明

9 ご家族
記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子をいいます。

10 人身傷害対象事故
人身傷害保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

11 支払対象期間
後遺障害の症状固定日の属する月を含め36か月以内、かつ、後遺障害の症状が固定してから最初に取り組んだリハビリテーション訓練等を開始した月または最初に福祉機器等を取得した月を含め24か月以内の期間をいいます。

12 治療日数
医師の治療のために病院もしくは診療所に入院・通院した実治療日数をいいます。

13 配偶者
婚姻の相手方をいい、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方を含みます。

お車の補償

保険金をお支払いできない主な場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

車両保険

対人賠償保険、対物賠償保険、車両保険のいずれかを必ずセットしてください。 任意セット

事故によりご契約のお車が壊れた場合の補償です。

ご契約のお車が衝突、接触等の事故によって損害を被った場合に、車両保険金額(ご契約金額)を限度に保険金をお支払いします(車両保険金額は市場販売価格相当額 14 を参考にお決めください)。車両保険では免責金額を設定していただきます。

POINT
補償範囲の広い「一般補償」をおすすめします。
○補償します
×補償できません

ご契約タイプ ＼ 補償する事故(主な事故例)	①ご契約のお車以外の自動車との衝突・接触(注1)	②乗用具との衝突・接触	③歩行者・動物(注2)との衝突・接触	④火災・爆発	⑤盗難(注3)	⑥騒擾、労働争議に伴う暴力行為または破壊行為
一般補償	○	○	○	○	○	○
10補償限定 15	○	○	○	○	○	○
7補償限定 16	×	×	×	○	○	○

ご契約タイプ ＼ 補償する事故(主な事故例)	⑦台風・竜巻・洪水・高潮	⑧落書、いたずら(注4)、窓ガラス破損	⑨飛来中または落下中の他物との衝突	⑩その他の偶然な事故(①～⑨および⑪～⑬に該当する事故を除きます)	⑪電柱・ガードレール等の他物との衝突・接触	⑫墜落・転覆	⑬地震・噴火・津波
一般補償	○	○	○	○	○	○	×
10補償限定	○	○	○	○	×	×	×
7補償限定	○	○	○	○	×	×	×

(注1)「運転者または所有者が確認できない自動車(あて逃げ等の場合)」や「ご契約のお車の所有者が所有する別の自動車」を含みます。
(注2)鳥類など飛来中の動物との衝突は「⑨飛来中または落下中の他物との衝突」に含まれます。
(注3)ご契約のお車の用途車種が二輪自動車および原動機付自転車の場合、または車両盗難対象外特約をセットした場合は、盗難による損害は補償できません。
(注4)「いたずらの損害」には、「ご契約のお車の運行によって発生した損害」および「ご契約のお車と他の自動車(原動機付自転車を含みます)との衝突または接触によって発生した損害」を含みません。

⚠ 故障による損害(バッテリー上がりを含みます)、タイヤ(チューブを含みます)のみの損害(火災・盗難による損害を除きます)やご契約のお車に定着されていない付属品のみの損害(火災による損害を除きます)は保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

車両保険をセットしたご契約に自動的にセットされる特約 自動セット

車両保険無過失事故特約

車両保険「7補償限定」特約をセットしたご契約およびフリート契約には、セットできません。

次の①～③のいずれかの条件に該当する場合に、次契約の等級・事故有係数適用期間の決定においてノーカウント事故 17 として取り扱い、車両保険金をお支払いします。ただし、①または②に該当する場合は、「相手自動車(所有者がご契約のお車の所有者と異なる自動車)」と「その運転者または所有者」が確認できる場合に限ります。

①ご契約のお車と相手自動車との衝突・接触事故で、その事故が次の(a)～(d)のいずれかに該当し、かつ、客観的事実に照らしてご契約のお車を使用または管理していた方に過失がなかったことが認められる場合

(a)相手自動車に追突された事故	(b)相手自動車のセンターラインオーバーによる事故	(c)相手自動車の赤信号無視による事故	(d)駐停車中に相手自動車に衝突・接触された事故

②上記①以外のご契約のお車と相手自動車との衝突・接触事故で、当社がその事故状況を調査した結果、ご契約のお車を使用または管理していた方に過失がなかったと認められる場合
③不正アクセス(ハッキング等)やご契約のお車の欠陥等に起因して、他物との衝突・接触事故やご契約のお車の転覆・墜落事故が発生し、ご契約のお車の所有者および運転者に過失がなかったことが確定した場合または判例等に照らして認められる場合

車両価額協定保険特約が自動的にセットされます。詳しくは、「パンフレット別冊」をご参照ください。
車両価額協定保険特約の不適用に関する特約、リースカー車両費用特約、車両「帳簿価格」協定保険特約をセットしたご契約は適用されません。

車両保険をセットしたご契約にご希望によりセット可能な特約 任意セット

全損時諸費用特約

車両価額協定保険特約の不適用に関する特約、リースカー車両費用特約をセットしたご契約は対象となりません。

ご契約のお車が車両事故 18 により全損となった場合や、ご契約のお車が盗難された場合で、車両保険の保険金が支払われるときに、車両保険金額の10%(下限10万円、上限20万円)(注)をお支払いします(支払保険金の額が「2倍」となる全損時諸費用倍額払特約もあります)。
(注)新車特約または車両全損時復旧費用特約をセットしており、お車を買い替えたことにより新車保険金額または復旧費用限度額 19 を限度に車両保険金が支払われる場合、次の金額の10%(下限10万円、上限20万円)をお支払いします。
●新車特約をセットしている場合、新車保険金額　●車両全損時復旧費用特約をセットしている場合、復旧費用限度額

地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約

ご契約のお車が地震・噴火・津波により、「全損」(特約で定める基準によります)(注)となった場合に、定額で50万円(車両保険金額が50万円未満の場合は車両保険金額とします)を地震等保険金としてお支払いします。

ご契約の対象とならないケース
●ご契約のお車の用途車種が二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車、特種用途自動車(キャンピング車以外)、A種工作車(クレーン・ショベル付)、A種工作車(その他)およびB種工作車の場合

(注)地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約に定める全損に該当する主な条件は次のとおりです(車両保険等に定める全損とは異なります)。
●ご契約のお車に次のすべてを満たす損害が発生した場合
・ルーフの著しい損傷　・3本以上のピラーの折損、断裂またはこれと同程度の損傷　・前面・後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷
●ご契約のお車が流失または埋没し発見されなかった場合　●運転者席の座面を超える浸水を被った場合　等

新車特約

おすすめ　任意セット

新しいお車

車両全損時復旧費用特約

おすすめ　任意セット

長年愛用のお車

大きな損害が発生したときに、代替自動車の購入費用を補償します。

車両事故(注1)により、ご契約のお車に次の損害が発生した場合で、かつ、事故の日の翌日から90日以内にお車を買い替えられた場合に、代替自動車の購入費用(注2)をお支払いします。また、お車を修理する場合には、事故の日の翌日から90日以内に修理が完了したときは、その修理費(注2)をお支払いします。

新車特約の場合
①お車が修理できない場合、または修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合
②修理費が新車保険価額 20 の50%(内外装・外板部品のみの損傷の場合を除きます)以上となる場合

車両全損時復旧費用特約の場合
お車が修理できない場合、または修理費が「協定保険価額(車両保険金額)」以上となる場合

(注1)盗難事故は本特約のお支払いの対象となりません。ただし、盗難後ご契約のお車が発見された場合で、発見されるまでの間にご契約のお車に損害が発生したときは、本特約のお支払いの対象となります。
(注2)新車特約の場合は新車保険金額、車両全損時復旧費用特約の場合は復旧費用限度額 19 を限度とします。
※当社では万が一の事故に備えて、本特約を対象契約へセットすることをご提案しています。

POINT 末永く代替自動車の購入費用が補償されるので安心です。

〈初度登録(検査)年月からの経過年数別の補償イメージ〉　例:200万円で新車を購入し、その同月に自動車保険の新規契約(保険期間1年)を締結した場合

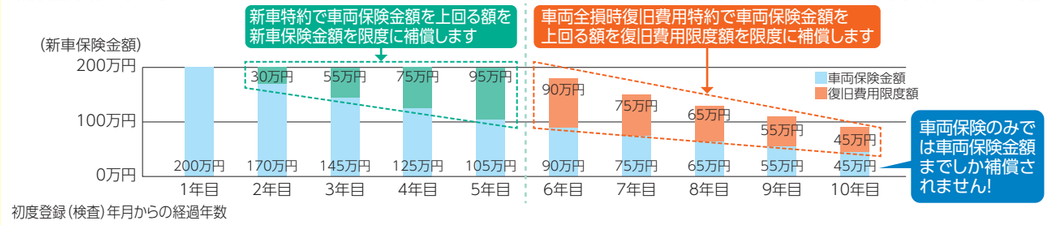

新車特約がセット可能なご契約

次の 1 2 をすべて満たす場合にセット可能です。
1 車両保険をセットしたご契約(二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車、A種工作車およびB種工作車ならびにレンタカー、型式不明車を除きます)
〈用途車種が自家用8車種 21 の場合〉次の①②のいずれかを満たすご契約
①満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月以内であること
②満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月を超える場合は、始期日 22 時点(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、最終保険年度)の車両保険金額が新車保険価額50%以上であること
〈用途車種が自家用8車種以外の場合〉
始期日時点(保険期間が1年を超えるご契約の場合は、最終保険年度)の車両保険金額が新車保険価額の50%以上であること
2 車両全損時復旧費用特約、車両盗難対象外特約、車両価額協定保険特約の不適用に関する特約、車両「帳簿価格」協定保険特約、リースカー車両費用特約をセットしたご契約でないこと

車両全損時復旧費用特約がセット可能なご契約

次の 1 2 をすべて満たす場合にセット可能です。
1 車両保険をセットしたご契約(二輪自動車、原動機付自転車、農耕作業用自動車、A種工作車およびB種工作車ならびにレンタカー、型式不明車を除きます)
〈用途車種が自家用8車種の場合〉次の①②をすべて満たすご契約
①満期日の属する月がご契約のお車の初度登録(検査)年月の翌月から起算して61か月を超えていること
②始期日時点の車両保険金額が新車保険価額50%未満であること
〈用途車種が自家用8車種以外の場合〉
始期日時点の車両保険金額が新車保険価額の50%未満であること

2 新車特約、車両盗難対象外特約、車両価額協定保険特約の不適用に関する特約、車両「帳簿価格」協定保険特約、リースカー車両費用特約をセットしたご契約でないこと

用語のご説明

14 市場販売価格相当額
ご契約のお車と同一の用途車種・車名・型式・仕様・年式で同等の損耗度の自動車の市場販売価格相当額のことで、当社が別に定める「自動車保険車両標準価格表」などに記載された価格または当社が別に定める方法に従ってその他の客観的資料により算出した価格をいいます。

15 10補償限定
車両保険「10補償限定」特約をセットしたご契約タイプをいいます。原動機付自転車、農耕作業用自動車、A種工作車および機械装着車にはセットすることができません。

16 7補償限定
車両保険「7補償限定」特約をセットしたご契約タイプをいいます。この特約は、車両保険をセットしたご契約(車両保険の免責金額が5万円または7万円の場合に限ります)にご希望によりセット可能です。ただし、ご契約のお車が原動機付自転車、農耕作業用自動車、A種工作車および機械装着車の場合は対象となりません。また、車両保険「10補償限定」特約、車両盗難対象外特約、車対車事故免責ゼロ特約、地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約がセットされたご契約も対象となりません。

17 ノーカウント事故
この保険契約の次契約に適用する等級・事故有係数適用期間(P32参照)の決定にあたり、当社が事故件数として数えない取扱いとしている事故をいいます。

18 車両事故
車両保険の保険金がお支払いの対象となる事故をいいます。

19 復旧費用限度額
車両保険金額の2倍に相当する額または車両保険金額に100万円を加えた額のいずれか低い額をいいます。

20 新車保険価額
保険契約締結の時におけるご契約のお車と同一の用途車種・車名・型式・仕様の新車の市場販売価格相当額を基準に協定した価額をいいます。なお、新車保険価額が新車の市場販売価格相当額を著しく超える場合には、その新車の市場販売価格相当額を新車保険価額および新車保険金額とします。新車特約をセットする場合は、新車保険価額を新車保険金額として設定します。

21 自家用8車種
次の8種種をいいます。　①自家用普通乗用車　②自家用小型乗用車　③自家用軽四輪乗用車　④自家用小型貨物車　⑤自家用軽四輪貨物車　⑥自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下)　⑦自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下)　⑧特種用途自動車(キャンピング車)

22 始期日
保険期間の初日をいいます。

クルマのトラブルサポート

※ロードサービス費用特約・代車補償拡張特約とサービスのご説明です（任意セット）。

⚠ ロードアシスタンスサービスのご利用の際は、当社への事前連絡が必要です。

保険金をお支払いできない主な場合等（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

ご契約のお車が事故または故障・トラブルにより自力走行不能 23 となった場合に、24時間365日現場に駆けつけ、①レッカー牽引・搬送等や②応急作業を行います（ロードアシスタンスサービス）。
ご契約のお車が自力走行不能となり修理工場等にレッカー牽引・搬送された場合や盗難された場合等に必要となる下記③④の費用はロードサービス費用特約、⑤は代車補償拡張特約で補償します。

①レッカー牽引・搬送等　レッカー現場急行サポート

現場から修理工場等までのレッカー牽引・搬送や、落輪等の際の路面への引き戻し作業等を行い、これらの作業に必要な費用を限度額無制限にお支払いします(注1)(注2)。

当社への事前連絡で
費用無制限(注1)(注2)

(注1) 原則として最短経路での搬送に要した費用に限り、寄り道等した場合の費用は対象外となります。
(注2) お客さまご自身で業者を手配された場合は、ロードサービス費用特約の運搬費用保険金での補償となります（1回の事故等につき15万円（車両保険をセットする場合は、車両保険金額の10%または15万円のいずれか高い金額）限度で補償します）。
※1 スタック（雪道、泥道、砂利道または凍結道等でタイヤが単にスリップまたは空転し走行できない状態）時の引き出しは対象となりません。
※2 ロードアシスタンスサービスのレッカー現場急行サポートが利用できる場合は、ロードサービス費用特約に優先してレッカー現場急行サポートをご提供します。
※3 ロードサービス費用特約と車両保険に定める運搬費用のいずれもお支払いできる場合は、ロードサービス費用特約からお支払いし、車両保険に定める運搬費用はお支払いしません。
※4 電気自動車またはプラグインハイブリッド車が電欠等によって自力走行不能となった地から充電施設等までのレッカー牽引・搬送等にかかる費用もお支払いします。

【初期対応コンシェルジュサービス】　レッカー現場急行サポートをご利用いただいた場合に、ご希望により、以下のサービスを提供します。
●移動・宿泊"安心"サポート（現場最寄りの公共交通機関、タクシー会社、宿泊施設のご案内）　●修理工場のご紹介
●夜間休日医療機関情報のご提供　●ご家族への伝言　※地域等によっては、ご案内できない場合があります。

②応急作業　クイック修理サービス

1 現場で30分以内の応急作業を無料で行います。なお、ガス欠の場合のサービスのご提供は、保険期間（ご契約期間）中1回(注1)のみ無料となります。

バッテリー上がり（ジャンピング等）

タイヤのパンク（スペアタイヤ交換）

ガス欠(注2)

キーの閉じ込み、盗難または紛失（ドアの開錠）(注3)

等

2 ご契約のお車（電気自動車またはプラグインハイブリッド車）が電欠となった場合に、給電業者による作業に必要な費用をお支払いします。

電欠時EV給電業者駆け付け費用

1回につき
5万円限度(注4)

(注1) 保険期間が1年を超える場合は始期日から1年ごとに、明細付契約の場合は各明細1台ごとに、1回のご利用が無料となります。ただし、フリート契約・まとめて割引（P34参照）適用契約は回数の制限がありません。
(注2) 外出先でガス欠になった場合、ガソリンまたは軽油を最大10リットルまで無料でお届けします。ただし、自宅駐車場または同等と判断できる場所でのガス欠の場合、燃料代は有料となります。
(注3) セキュリティ装置（イモビライザー等）付き車両等の開錠は対象となりません。
(注4) 必要かつ妥当な費用に限ります。なお、給電した電力量に応じて発生する充電料金はお客さまの自己負担となります。

お客さまがJAF会員の場合　上記1に記載の「クイック修理サービス」をご利用のお客さまがJAF会員の場合、JAFを優先手配します。
ご利用条件を満たし、当社「クイック修理サービス」の範囲を超え、有料となる費用が発生した場合は、保険期間中1回(注5)に限り4,000円を限度に費用が無料となります。
【ご利用条件】日本生命お客さま専用ダイヤル(注6)にご連絡をいただき、MS&ADグランアシスタンス（株）がJAFに手配を行っていること　等
(注5) 保険期間が1年を超える場合は始期日から1年ごとに、明細付契約の場合は各明細1台ごとに1回となります。　(注6) 「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスクへご連絡ください。
※レッカー牽引・搬送等レッカー現場急行サポートをご利用された場合は対象となりません。

③修理後の搬送費用

ご契約のお車の修理完了後、ご自宅やご契約のお車の保管場所等に搬送するために実際に負担した費用をお支払いします。

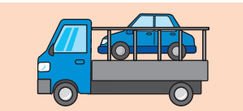

③と④の保険金を合計して
1回の事故等につき
15万円限度
（修理後搬送費用保険金）

④修理後の引取費用

ご契約のお車の修理完了後、ご契約のお車を引き取るために実際に負担した交通費から免責金額1,000円を差し引いた金額をお支払いします。

③と④の保険金を合計して
1回の事故等につき
15万円限度
（修理後引取費用保険金）

⚠
- 保険金をお支払いする際には、各費用を負担したときの領収書等が必要となる場合があります。
- ご契約のお車の走行不能の発生原因が、燃料切れ（電欠等を除きます）等の場合は、ロードサービス費用特約のお支払いの対象となりません。
- ロードアシスタンスサービスの対象となる自動車は、保険証券に記載されたご契約のお車となります。
  ※包括契約、共同保険で当社が非幹事としてお引受けしたご契約は対象となりません。また、「ファミリーバイク（人身傷害型）特約」「ファミリーバイク（自損・無保険車傷害型）特約」対象の原動機付自転車、「他車運転特約」対象のお車等、ご契約のお車以外の自動車は対象となりません。
- ロードアシスタンスサービスをご利用いただける方は、ご契約のお車に乗車中の方（一時的にご契約のお車から離れていた場合であっても、事故または故障・トラブルの前後の状況から乗車していたとみなされる方を含みます）となります。ご契約のお車の使用について正当な権利を有する方の承諾を得ないでご契約のお車に乗車中の方はご利用いただけません。
- 出動業者の現場への到着は天候・交通事情等により遅延することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ロードアシスタンスサービスは、当社の提携会社であるMS&ADグランアシスタンス（株）がご提供します。必ず、事前に日本生命お客さま専用ダイヤル(注)にご連絡ください。
- ロードアシスタンスサービス（レッカー現場急行サポート（初期対応コンシェルジュサービス）・クイック修理サービス）はロードサービス費用特約をセットした場合にご利用いただけます。ロードサービス費用特約のセットを希望されない場合は、取扱代理店または当社までお問合わせください。ただし、その場合はロードアシスタンスサービスをご提供しません（有料による出動業者への取次ぎも行いません）。
- インターネットで検索したレッカー業者に依頼した結果、法外な費用が請求されるケースが発生しています。レッカー牽引・搬送等が必要な場合は、必ず日本生命お客さま専用ダイヤル(注)へ事前にご連絡いただくか、取扱代理店にご相談いただくよう、運転されるご家族の方等にもお伝えください。
- 日本生命お客さま専用ダイヤル(注)へ事前にご連絡いただいていない場合、ロードアシスタンスサービスの対象となりません。なお、お客さまご自身で手配されたレッカー牽引・搬送等の費用は、ロードサービス費用特約の対象となる場合がありますが、限度額の範囲内であっても、必要かつ妥当な費用に限ります。

(注) 「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスクへご連絡ください。

⑤レンタカー費用

自動車事故によりご契約のお車が修理等で使用できなくなった場合や、故障等により自力走行不能となり修理工場等にレッカー牽引・搬送されたときに発生するレンタカー費用について、被保険者が実際に負担した「1日あたりのレンタカー費用（保険証券に記載された保険金日額を限度とします）」にレンタカー使用日数（30日（故障等の場合は15日）を限度とします）を乗じた額をお支払いします（レンタカー費用保険金）。なお、保険金日額は5,000円～20,000円の範囲で1,000円単位に設定できます。

自力走行不能でレッカー牽引・搬送された場合		レッカー牽引・搬送されない場合	
事　故	故障・トラブル	事　故	故障・トラブル
○	○	○	×

POINT 1 新車特約または車両全損時復旧費用特約がセットされている場合で、これらの特約を適用してお車を買い替えたときは、レンタカー使用日数を90日限度とします。

POINT 2 レンタカー費用の補償で、さらなる安心をご提供します。

万が一の事故でレンタカーを借りた場合、修理期間が長期化するほど高額なレンタカー費用が発生します。当社のクルマのトラブルサポートでは適切な保険金日額を設定いただくことで修理期間中に発生する高額なレンタカー費用にも備えられるため安心です。

【ご参考】お客さまご自身で借りた場合のレンタカー料金例

お車の種類	20日間借りた場合の料金の目安	1日あたりの料金の目安
コンパクトカー	180,000円	9,000円
セダン	260,000円	13,000円
バン	300,000円	15,000円
ワンボックス	420,000円	21,000円

レンタカー会社料金例（2024年7月時点、当社調べ）

※1 レンタカー費用は、次のお車が補償の対象となります。
・自家用8車種　・自家用普通貨物車（最大積載量2トン超）　・自家用バス　・普通ダンプカー（最大積載量2トン以下）　・普通ダンプカー（最大積載量2トン超）　・小型ダンプカー　・特種用途自動車（キャンピング車以外）　・A種工作車（クレーン・ショベル付）　・A種工作車（その他）　・B種工作車
なお、レンタカー、教習用自動車および上記以外のお車には代車補償対象外特約が自動的にセットされ、レンタカー費用の補償は対象となりません。
※2 ロードサービス費用特約がセットされたご契約には、代車補償拡張特約が自動セットされます。レンタカー費用の補償を希望されない場合は、代車補償対象外特約をセットしていただきます。
※3 ロードサービス費用特約がセットされない場合は、レンタカー費用の補償も対象外となります。
※4 ノンオペレーションチャージ（レンタカーで事故を起こされ、車両の修理が必要となった場合の車両の営業補償料等）についてはお客さまのご負担となります。

⚠ 事故または故障・トラブルのときは、必ず事前に下記へご連絡ください！

「TSナビ」（P30）もご利用いただけます。

●お電話で日本生命お客さま専用ダイヤル（0120-49-1012）(注)にご連絡ください（裏表紙参照）。

(注) 「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」をご契約の場合は、つながるクルマの保険事故受付デスク（0120-907-995）へご連絡ください。

●テレマティクス自動車保険をご契約のお客さまは大きな衝撃を検知すると

「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・プラスSプラン・つながるプラン）」の場合 ▶ 当社の専任オペレータから安否確認コールを実施します。

「タフビズ事業用自動車総合保険（NexTプラン）」の場合 ▶ 専用アプリから当社への連絡を行うことができます。

お客さまの要請に応じてロードアシスタンスサービスの手配を実施します（P7、P9、P11、P13参照）。

●LINEでもロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

※1 本サービスは、電話機能およびLINEアプリをご利用いただけるスマートフォン端末のみ、ご利用いただけます。
※2 LINEおよびLINEロゴは、LINEヤフー株式会社の商標または登録商標です。

LINEの友だち追加はこちら！

インターネットで依頼したロードアシスタンスサービスのトラブルにご注意！

【トラブルの例】
・サイトや広告とは異なる費用や事前説明のない費用を請求された
・ロードサービス業者から「全額損害保険会社に請求できる」と虚偽の説明をされ、自己負担が発生した

▶ トラブルにあわないためにも、レッカー牽引・搬送等が必要な場合は、必ず、事前に日本生命お客さま専用ダイヤル等へご連絡ください！

耳や言葉の不自由なお客さまも、Web機能や「手話・筆談通訳サービス」を使って当社担当者へご連絡いただけます。詳細は当社ホームページをご参照ください。

【手話・筆談通訳サービス】
テレビ電話を通じて、お客さまとオペレータが手話や筆談でやりとりし、それと同時に当社担当者へ電話（音声）にて通訳します。

用語のご説明

23 自力走行不能
法令により走行が禁じられている状態、またはご契約の二輪自動車・原動機付自転車に収納されたヘルメットが取り出せないことにより運転をしてはならない状態を含みます。

サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご契約後に保険証券と共にお送りする「自動車保険サービスガイド」でご確認ください（Web約款を選択いただいた場合には、当社ホームページから「ご契約者さま専用ページ」にログインのうえ、ご確認をお願いします）。

事業用の補償

保険金をお支払いできない主な場合等(「パンフレット別冊」)はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

企業・団体見舞費用特約

対人賠償保険および対物賠償保険をセットしたご契約にご希望によりセット可能です。 任意セット

ご契約のお車の所有、使用または管理に起因する対人・対物事故により、当社の事前承認を得て下表の見舞金等の費用を負担した場合に保険金をお支払いします。ただし、対物事故については、対物被害者1名の損害の額が20万円以上となる場合に限ります。

区分	支払内容		支払限度額・回数限度 対人事故(注) 対人被害者が死亡の場合	対人被害者に20日以上の入院が必要な場合	対人被害者に1日以上20日未満の入院が必要な場合	対人被害者に通院のみが必要な場合	対物事故
①見舞金等費用保険金	香典、見舞金または見舞品・供物の購入費用		30万円	10万円	5万円	3万円	左記①～③を合計して1事故につき3万円
②交通費用保険金	見舞い・葬儀参列等のために要した交通費	支払限度額	片道2万円				
		回数限度	3回	2回	1回	1回	
③宿泊費用保険金	見舞い・葬儀参列等のために要した1泊分の宿泊費	支払限度額	1万円				
		回数限度	3回	2回	1回	1回	

(注)1回の対人事故および対人被害者1名についての支払限度額および回数限度であり、複数の方で訪問されても重ねてお支払いできません。

運送業者受託貨物賠償特約

運送業のために使用される営業用の貨物自動車にご希望によりセット可能です。 任意セット

運送中(注)の偶然な事故によって、ご契約のお車の車室内・トランク内・正規の荷台に積載中の被保険者が荷主等から運送を引き受けた貨物に損害が発生し、荷主等に対する法律上および契約上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。また、ご契約のお車の車室内・トランク内・正規の荷台への、被保険者が荷主等から運送を引き受けた貨物の積込み作業や、保管場所までの荷卸し作業および他の自動車への積替え作業中に、他人を死傷させ、または他人の財物を損壊させ、法律上の損害賠償責任を負った場合に下表の保険金額を限度に保険金をお支払いします。

(注)被保険者が貨物を受け取った時から、通常の運送過程(仮置中を含みます)を経て、荷受人または他の輸送人に引渡した時までをいいます。

保険金の種類		保険金額	免責金額
受託貨物賠償保険金		1事故につき500万円	3万円
荷役作業賠償保険金	対人賠償	1事故、被保険者1名につき1,000万円限度	なし
	対物賠償	1事故につき200万円	

事業用積載動産特約

ご契約のお車が自家用8車種の場合にご希望によりセット可能です。ただし、前記のお車のうち冷凍・保冷・保温設備を有する自動車およびレンタカー、教習用自動車を除きます。 任意セット

ご契約のお車の室内・トランク・正規の荷台等に積載した、商品や什器(じゅう)・備品等(事業用積載動産といいます)に発生した次の①～③の事故による損害に対して、保険金をお支払いします。

①衝突、接触、墜落、転覆、物の飛来、物の落下、火災、爆発、風雹(ひょう)雪災、その他の偶然な事故によって、ご契約のお車と同時に事業用積載動産に損害が発生した事故
②窃盗または強盗　③台風、暴風雨、豪雨等による洪水・融雪洪水・高潮・土砂崩れ等の水災　※紛失は対象となりませんのでご注意ください。

※「事業用積載動産に含まれない物」は「パンフレット別冊」をご参照ください。

費用保険金の種類	お支払いする保険金の額
損害保険金	1回の事故につき、保険金額(ご契約金額)(注1)または保険価額(時価額)(注2)のいずれか低い額を限度 (注1)50万円限度・100万円限度・200万円限度から選択(免責金額なし)　(注2)損害が発生した時および場所における、損害が発生した事業用積載動産の価額
臨時費用保険金	損害保険金の10%(1回の事故、ご契約のお車1台につき100万円限度)
残存物取り片づけ費用保険金	実際に負担した残存物取り片づけ費用の額(損害保険金の10%を限度とし、1回の事故、ご契約のお車1台につき100万円限度)

その他の補償等

弁護士費用に関する特約

任意セット

被保険者が自動車事故や日常生活事故(注1)によって、身体や財物に被害を被り、相手の方に損害賠償請求を行う場合、または自動車事故によって被保険者に法律上の賠償責任がないにもかかわらず、損害賠償請求された場合における弁護士・損害賠償請求等費用(300万円限度(注2))、法律相談費用(10万円限度)について、保険金をお支払いします。

特約名＼補償する事故	自動車事故	日常生活事故(注1) 自転車事故	日常生活事故(注1) 自転車事故以外
弁護士費用(自動車事故型)特約	○	×	×
弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約(注3)	○	○	○
弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約(注3)(注4)	○	○	×

○ 補償します
× 補償できません

(注1)日常生活事故とは、「歩行中、自転車に追突されケガをしてしまった場合」など、自動車事故以外の、日本国内で発生した偶然な事故をいいます。
(注2)弁護士・損害賠償請求等費用の実費が300万円以内の場合であっても、特約に定める各費用(着手金・報酬金等)の支払限度額を超える金額については、自己負担となります。
(注3)記名被保険者が個人の場合にご希望によりセット可能です。
(注4)自転車賠償特約をセットしたノンフリート契約にご希望によりセット可能です。ただし、レンタカーおよび教習用自動車を除きます。

POINT 保険会社が示談交渉を行えない「もらい事故」の場合などに弁護士費用等をお支払いします。

自動車事故
追突された!
相手は全く賠償してくれる様子がない

相手の車がセンターラインを越えてきて衝突! こちらには全く非がないのに相手が弁護士を通して賠償請求してきた

等

日常生活事故
歩行中、自転車に衝突されケガをしてしまった

上階からの水漏れが原因で家具が汚れてしまった

等

⚠ 弁護士等に委任する場合は、当社の事前承認が必要ですので、あらかじめ当社へご連絡ください。 P30の 複数のご契約があるお客さまへ もご確認ください。

他にもさまざまな補償をご用意しています。詳細は、「パンフレット別冊」をご参照ください。

ご契約内容の変更手続きや継続契約の手続きをうっかりお忘れになった場合に備え、次のサポート機能をご用意しています。

■ご契約のお車の入替自動補償特約

ご契約のお車の所有者が法人のフリート契約を除き自動的にセットされます。 自動セット

保険契約締結日(注1)以降に新たにお車を取得し、廃車・譲渡・リース業者へ返還したご契約のお車と入替をする場合で、所定の条件を満たすときは、新たなお車の取得日の翌日から起算して「30日以内」に入替手続きを行っていただくことにより、取得日から車両入替の承認をするまでの期間について、新たなお車をご契約のお車とみなして補償します(注2)(取得日以降の期間に対する追加保険料の払込みが条件です)。

(注1)継続手続忘れサポート特約の規定により継続されたご契約である場合は、始期日とします。
(注2)車両保険については、新たなお車を取得した時および場所における新たなお車の価額を車両保険金額とします。

⚠ 入替手続きが、新たなお車の取得日の翌日から起算して「31日目以後」の場合には、お客さまのご契約に適用している対人賠償保険、対人臨時費用特約、対物賠償保険、対物超過修理費用特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約、遠隔地被害者臨時費用特約の保険金のみがお支払い対象となります(入替手続きが満期日の翌日から起算して30日を超えた場合は、保険金をお支払いできません)。

■運転者限定特約・運転者年令条件特約

任意セット

運転者限定や運転者年令条件を変更しなければならない以下のいずれかの場合に、その手続きをお忘れになっても、その事実発生日の翌日から起算して「30日以内」に契約内容変更の手続きを行っていただくことにより、変更後の補償内容を適用します(追加保険料の払込みがない間は適用しません)。

①運転者限定	・保険契約締結日(注1)以降に、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます。以下同様とします)の子が新たに運転免許証または仮運転免許証を取得した場合 ・保険契約締結日(注1)以降に、新たに記名被保険者またはその配偶者(注2)の同居の親族・別居の未婚の子に該当した場合
②運転者年令条件	・保険契約締結日(注1)以降に、記名被保険者、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族が新たに運転免許証または仮運転免許証を取得した場合 ・ご契約のお車が特定小型原動機付自転車(注3)の場合で、保険契約締結日(注1)以降に、記名被保険者、記名被保険者の配偶者、記名被保険者またはその配偶者の同居の親族が運転資格を有するようになった場合 ・保険契約締結日(注1)以降に、新たに記名被保険者の配偶者(注2)、記名被保険者またはその配偶者(注2)の同居の親族に該当した場合

(注1)継続手続忘れサポート特約の規定により継続されたご契約である場合は、始期日とします。
(注2)婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異ならない程度の実質を備える状態にある方は含みませんので、ご注意ください。
(注3)特定小型原動機付自転車とは、道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条(定義)第1項第10号ロに定める原動機付自転車をいいます。

⚠ 契約内容変更の手続きが、事実発生日の翌日から起算して「31日目以後」の場合には、お客さまのご契約に適用している対人賠償保険、対人臨時費用特約、対物賠償保険、対物超過修理費用特約、不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約、遠隔地被害者臨時費用特約の保険金のみがお支払い対象となります(契約内容変更の手続きが満期日の翌日から起算して30日を超えた場合は、保険金をお支払いできません)。

■継続手続忘れサポート特約

ノンフリートのご契約に自動的にセットされます。 自動セット

継続契約の手続きをお忘れになった場合でも、継続前のご契約の満期日の翌日から起算して「30日以内」に手続きを行っていただき、所定の条件を満たすときは、継続前のご契約と同一の補償内容で継続したものとみなします。
※この特約は、2回連続して適用することはできません。

「TSナビ」　～日本生命のお客さま専用モバイルサービス～　安心!便利!

事故連絡・サービス案内
画面にそって操作するだけで、事故連絡やレッカー手配等が簡単に行えます。
例えば、こんなときにお役に立ちます
・事故にあってしまったが、保険会社の電話番号がわからない!

ご契約に関するご連絡(契約内容変更等)
当社カスタマーセンターにご連絡いただけます。
契約内容変更のお手続き等が可能です。
例えば、こんなときにお役に立ちます
・車を買い替えた! ・引越して住所が変わった!

ご契約者さま専用ページ
お持ちのスマートフォンから自動車保険の契約内容や事故の経過をご確認いただけます。
例えば、こんなときにお役に立ちます
・子ども夫婦が帰省するので、年令条件や運転者範囲を確認しておきたい。

※画面は2024年10月現在のものです。
実際の画面とは異なる場合があります。

「GPS-i位置情報通知システム」で見知らぬ場所でのお車のトラブルでも安心です!

「GPS-i位置情報通知システム」はお客さまの現在地をお知らせいただけるシステムです。万が一の事故や故障によるロードアシスタンスサービスのご提供時に、より迅速に現場の特定ができるため、旅先など見知らぬ場所でのトラブルでも安心です。

『TSナビ』アクセスはこちらから!!
https://www.aioinissaydowa.co.jp/sp/ts/
※「お気に入り」または「ブックマーク」にご登録ください!

複数のご契約があるお客さまへ

記名被保険者が個人の場合、弁護士費用(自動車事故型)特約(注)、弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約、弁護士費用(自動車・自転車事故型)特約は、1つのご契約のみにセットしていれば、記名被保険者またはそのご家族の方が、これらの特約の支払対象事故にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約があるときは、他のご契約によって補償することも可能なため、重複部分の保険料が無駄になることがあります。ただし、特約をセットしない契約のお車を「友人・知人等」が運転する場合、「友人・知人等」は補償されませんのでご注意ください。
(注)記名被保険者が法人の場合は、ご契約のお車に乗車中の方、ご契約のお車(ご契約のお車の積載物を含みます)のみが補償対象となりますので、お車ごとに特約をセットしていただく必要があります。
※複数あるご契約のうち、これらの特約を1つのご契約のみにセットしている場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、補償がなくなることがありますのでご注意ください。

記名被保険者・運転者範囲の設定等

ご契約にあたり、下記の事項についてご確認ください。

1 記名被保険者について

(1)記名被保険者をご確認ください。

記名被保険者は、「対人賠償保険・対物賠償保険等の被保険者(補償の対象となる方)の範囲」、「等級・事故有係数適用期間の継承範囲」、「記名被保険者年令別料率区分」等を決めるための重要な事項です。
ご契約のお車を「主に使用される方」(注)等から1名(法人が使用される場合は1法人)を設定してください。

(注)ご契約のお車を「主に使用される方」とは、次のいずれかの方をいいます。
①主たる運転者(運転頻度の高い方)　②「ご契約のお車の所有者」や「自動車検査証上の使用者」等、実際にご契約のお車を自由に支配・使用している方

(2)記名被保険者の生年月日をご確認ください。 記名被保険者が個人のノンフリート契約で、ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車の場合

運転者年令条件を「26才以上補償」でご契約の場合は、始期日時点での記名被保険者の年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」の保険料を適用します。
「記名被保険者年令別料率区分」は、保険料を算出するための区分であり、補償される運転者の範囲ではありません。

【記名被保険者年令別料率区分】

29才以下	30～39才	40～49才	50～59才	60～64才	65～69才	70～74才	75～79才	80才以上

※1 記名被保険者を変更する場合、変更後の記名被保険者の始期日時点での年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」の保険料を適用します。
※2 保険期間が1年を超えるご契約の場合、保険年度ごとに、始期日の応当日時点での記名被保険者の年令に応じて、「記名被保険者年令別料率区分」を適用します。

2 指定運転者の設定について

指定運転者についてご確認ください。 記名被保険者が法人の場合

記名被保険者が法人の場合、法人の代表権を有する方1名を「指定運転者」として設定することにより、ご契約内容によって下表のとおり、指定運転者とそのご家族(注1)の方が他の自動車を運転中、他の自動車に乗車中または歩行中・自転車乗車中の場合等、各特約に基づき補償を受けることが可能となります。補償内容の詳細につきましては、P23、P24および「パンフレット別冊」をご覧ください。

適用される特約	ご契約のお車の用途車種		
	自家用8車種	自家用二輪自動車・原動機付自転車	左記以外
交通事故特約(注2)	○	○	○
無保険車傷害特約(注3)	○	○	○
他車運転特約	○	×	×
他車運転(二輪・原付)特約	×	○	×

○自動的にセットされます　×セットされません

(注1)ご家族とは、指定運転者の配偶者、指定運転者またはその配偶者の同居の親族・別居の未婚(これまでに婚姻歴がないことをいいます)の子をいいます。
(注2)人身傷害保険がセットされているご契約に限ります。
(注3)無保険車傷害特約がセットされているご契約に限ります。

複数のご契約があるお客さまへ

1つのご契約のみに指定運転者を設定していれば、指定運転者またはそのご家族の方が「歩行中や特約の条件を満たす他の自動車に乗車中等の自動車事故」等にあわれた場合も補償されます。この場合、複数のご契約に同一の指定運転者を設定したときは、他のご契約によって補償することも可能なため、重複部分の保険料が無駄になることがありますので、ご契約に際してはご確認ください。
※複数あるご契約のうち、指定運転者を1つのご契約のみに設定している場合は、そのご契約が解約となったときや、ご家族の状況変化(同居から別居への変化等)があったときに、補償がなくなることがありますのでご注意ください。

3 補償される運転者の範囲について

ノンフリート契約では、運転者限定・運転者年令条件を設定することによって保険料が安くなります。ただし、限定した運転者の範囲・年令条件と異なる方がご契約のお車を運転中の事故については、原則として保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

●**運転者限定:「本人・配偶者限定」**(注1)
記名被保険者が個人で、ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車の場合、運転者の範囲をご確認ください。

●**運転者年令条件**(注2)**:「年令を問わず補償」「21才以上補償」「26才以上補償」**
ご契約のお車が自家用(普通・小型・軽四輪)乗用車の場合、運転者の年令をご確認ください。

【記名被保険者が個人の場合】
※記名被保険者が法人の場合は、運転するすべての方に運転者年令条件が適用されます。

◎ 運転者年令条件にかかわらず補償します　○ 運転者年令条件を満たした場合に補償します(注2)　× 補償できません

運転者の範囲 / 運転者限定	❶記名被保険者	❷ ❶の配偶者	❸ ❶または❷の同居の親族	❹ ❶～❸以外の方(別居の親族・友人・知人等)	❺ ❶～❸の方が営む事業の業務に従事中の従業員
本人・配偶者限定(注1)	○	○	×	×	×
限定なし	○	○	○	◎(注3)	○

(注1)記名被保険者のみが運転する場合は、「本人・配偶者限定」を選択してください。記名被保険者に配偶者がいない場合も選択できます。
(注2)記名被保険者が法人の場合は、ご契約のお車を運転する可能性のある最も若い方の年令に応じ、運転者年令条件を選択してください。
(注3)❹の方が❺に該当する場合は、運転者年令条件を満たした場合に補償します。その方を含めて運転者年令条件を選択してください。

保険料決定の仕組み

1 等級別割引・割増制度

ノンフリート契約では、1～20等級および「無事故」「事故有」の区分による保険料の割引・割増制度があります。
この制度では、保険金をお支払いする事故の有無・区分・件数および事故有係数適用期間 24 等により、等級および「無事故」「事故有」の区分を決定します(決定した等級および「無事故」「事故有」別の割増引率をご契約に適用します。ご契約の事故有係数適用期間が「1～6年」の時は「事故有」の割増引率を適用します)。
※本制度はご契約の始期日時点における内容であり、将来変更となる場合があります。

(1)新たに契約する場合の等級・事故有係数適用期間

●**はじめてのご契約の場合**
6等級(S)となり、3%の割増を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。

●**既に11等級以上の自動車保険**(注1)(注2)**があり(以下、「1台目のご契約」といいます)、2台目以降のお車について新たに契約する場合**(注3)
次の「セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特別)の適用条件」に記載の条件をすべて満たしているときには**7等級(S)**となり、38%の割引を適用します。また、事故有係数適用期間は0年となります。

セカンドカー割引(複数所有新規契約者に対する特別)の適用条件
- 1台目および2台目以降のご契約のお車が、いずれも自家用8車種であること
- 2台目以降のご契約の記名被保険者が個人、かつ、1台目のご契約の記名被保険者、その配偶者またはそれらの方の同居の親族であること
- 2台目以降のご契約のお車の所有者が個人、かつ、1台目のご契約のお車の所有者または、1台目のご契約の記名被保険者、その配偶者またはそれらの方の同居の親族であること

(注1)当社のご契約で保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。詳細については取扱代理店または当社までお問合わせください。
(注2)他の保険会社または所定の共済とのご契約を含みます。
(注3)ご契約の始期日時点で1台目のご契約がある場合をいいます。

(2)継続して契約する場合の等級・事故有係数適用期間

継続契約(今回継続するご契約)の等級および事故有係数適用期間は【表1】のとおり決定し、【表2】の等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率を適用します。
※計算した結果、6等級の場合は6等級(F)を、7等級の場合は7等級(F)を適用します。
⚠ 他の保険会社(JA共済および当社の定める他の共済を含みます)からの切り替えでも、等級・事故有係数適用期間を継承できます。

【表1】

前契約(満期を迎えるご契約)における事故		無事故・ノーカウント事故	3等級ダウン事故	1等級ダウン事故
等級		前契約の等級+1	前契約の等級−3×事故件数	前契約の等級−1×事故件数
等級	例	前契約 16等級 / 継続契約 17等級 [1つ上がります]	(事故1件の場合) 前契約 16等級 / 継続契約 13等級 [事故1件につき3つ下がります]	(事故1件の場合) 前契約 16等級 / 継続契約 15等級 [事故1件につき1つ下がります]
事故有係数適用期間 前契約が0年		0年で変わりません	前契約の適用期間(0年)+3×事故件数	前契約の適用期間(0年)+1×事故件数
事故有係数適用期間 前契約が0年	例	前契約 無事故0年 / 継続契約 無事故0年 [0年で変わりません]	(事故1件の場合) 前契約 無事故0年 / 継続契約 事故有3年 [事故1件につき3年加えます]	(事故1件の場合) 前契約 無事故0年 / 継続契約 事故有1年 [事故1件につき1年加えます]
事故有係数適用期間 前契約が1～6年		前契約の適用期間−1	前契約の適用期間−1+(3×事故件数)	前契約の適用期間−1+(1×事故件数)
事故有係数適用期間 前契約が1～6年	例	前契約 事故有3年 / 継続契約 事故有2年 [1年引きます]	(事故1件の場合) 前契約 事故有3年 / 継続契約 事故有5年 [1年引いた後に事故1件につき3年加えます]	(事故1件の場合) 前契約 事故有3年 / 継続契約 事故有3年 [1年引いた後に事故1件につき1年加えます]

※上記【表1】は前契約の保険期間が1年の場合です。保険期間が1年を超える場合は、取扱いが異なります。詳細については取扱代理店または当社までお問合わせください。

【表2】等級および「無事故」「事故有」区分別の割増引率表

等級		割増 1(注)	2	3	4	割引 5	6(F)	7(F)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
割増引率(%)	無事故	108	63	38	7	2	13	27	38	44	46	48	50	51	52	53	54	55	56	57	63
割増引率(%)	事故有							14	15	18	19	20	22	24	25	28	32	44	46	50	51

(注)継続契約に1等級が適用され、かつ、次のいずれも満たす場合、さらに1等級連続事故契約割増(20%割増)を適用します。ただし、レンタカーおよび教習用自動車は除きます。
①前契約(満期を迎えるご契約)の等級が1等級であること
②前契約の保険期間中に3等級ダウン事故または1等級ダウン事故が発生していること、または前契約にこの割増を適用していること

3等級ダウン事故発生時のイメージ

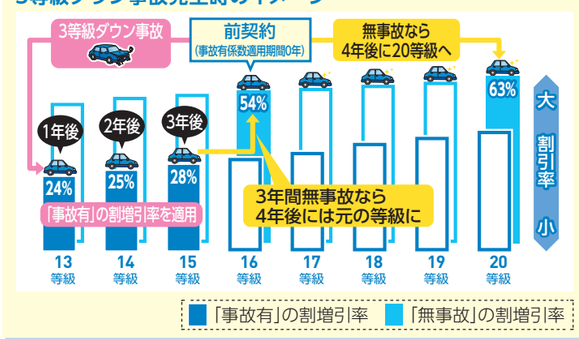

用語のご説明

24 事故有係数適用期間
「事故有」の割増引率を適用する期間(始期日における残り年数)をいい、0年の場合は「無事故」の割増引率を適用します。

等級別割引・割増制度の詳細（「パンフレット別冊」）はこちら
https://saponavi.jp/movies/aioi/pdf12

(3) 等級別割引・割増制度における事故の取扱い

等級別割引・割増制度において、保険金をお支払いする事故があった場合には、事故内容により次の区分となります。

3等級ダウン事故	下記の1等級ダウン事故およびノーカウント事故に該当しない事故
1等級ダウン事故	●火災やご契約のお車の盗難により車両保険金のみ支払われる事故 ●飛来中または落下中の他物との衝突により車両保険金のみ支払われる事故　等
ノーカウント事故	次の補償・特約に係る事故（事故件数に含めません）　等 ●人身傷害保険 ●対人臨時費用特約 ●対歩行者等傷害特約 ●不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約(注) ●心神喪失等による事故の被害者救済費用特約(注) ●交通事故特約 ●入院・後遺障害時における人身傷害諸費用特約 ●無保険車傷害特約 ●傷害一時金特約 ●傷害一時金倍額払特約 ●傷害一時金(1万円・10万円)特約 ●傷害一時金(1万円・10万円)倍額払特約 ●搭乗者傷害(入通院／一時金)特約 ●搭乗者傷害(入通院／一時金)倍額払特約 ●搭乗者傷害(入通院／日数)特約 ●搭乗者傷害(死亡・後遺障害)特約 ●地震・噴火・津波「車両全損時定額払」特約 ●ロードサービス費用特約 ●遠隔地被害者臨時費用特約 ●弁護士費用(自動車事故型)特約 ●弁護士費用(自動車・日常生活事故型)特約 ●弁護士費用(自転車・自転車事故型)特約 ●自転車賠償特約 ●日常生活賠償(受託物賠償追加型)特約 ●ファミリーバイク(人身傷害型)特約 ●ファミリーバイク(自損・無保険車傷害型)特約 ●搭乗者傷害事業主費用特約 ●代車補償拡張特約 ●車内外身の回り品特約 ●事業用積載動産特約 ●運送業者受託貨物賠償特約 ●企業・団体見舞費用特約 (注) 不正アクセス・車両の欠陥等による事故の被害者救済費用特約、心神喪失等による事故の被害者救済費用特約の支払いと同時に対人賠償保険または対物賠償保険に付随する特約の保険金支払いがあった場合もノーカウント事故として取り扱います。

※上記以外の事故内容および本制度に関する注意事項等、詳細は「パンフレット別冊」をご参照ください。

同時に発生した事故の取扱いは以下のとおりです。
- ●「3等級ダウン事故」と「ノーカウント事故」⇒「3等級ダウン事故」　●「3等級ダウン事故」と「1等級ダウン事故」⇒「3等級ダウン事故」
- ●「1等級ダウン事故」と「ノーカウント事故」⇒「1等級ダウン事故」　●「ノーカウント事故」と「ノーカウント事故」⇒「ノーカウント事故」

2 フリート契約の割引・割増制度

フリート契約では、フリート契約者ごとに成績計算期間 25 内の保険金の額と保険料との割合（損害率）等によりフリート契約の割引・割増を決定し、ご契約に適用します。フリート契約の割引・割増はフリート契約者ごとに決定され、毎年の「料率審査日 26 」から適用を開始します。なお、決定された割引・割増は、始期日が料率審査日から次回料率審査日の前日までの間にあるご契約に適用します。

	10台到達日 27 に全車両一括特約 28 をセットする場合	10台到達日に全車両一括特約をセットしない場合
第1回料率審査日	10台到達日の1年後の応当日	10台到達日の18か月後の応当日の属する月の初日
第2回以降の料率審査日	第1回料率審査日の毎年の応当日	

(1) 始期日が10台到達日から第1回料率審査日の前日までの間にあるご契約

お車1台ごとに、等級別割引・割増制度（P32～P33参照）により決定される割引・割増を適用します。

(2) 始期日が第1回料率審査日以降、毎年の料率審査日から翌年の料率審査日の前日までの間にあるご契約

成績計算期間内の損害率、前年の割引・割増および成績計算期間の末日時点での総付保台数により割引・割増を決定し、料率審査日以降の1年間に始期日があるすべてのフリート契約のお車に同一の割引・割増を適用します。

【成績計算期間】　10台到達日に全車両一括特約をセットする場合、セットしない場合により、次のいずれかとなります。

10台到達日に全車両一括特約をセットする場合	料率審査日の属する月の初日の6か月前の過去1年間 ただし、第1回料率審査日の場合は料率審査日の属する月の初日の6か月前の過去6か月間
10台到達日に全車両一括特約をセットしない場合	料率審査日の6か月前の過去1年間

【損害率】　次の計算式により算出します。ただし、始期日が10台到達日より前のご契約にかかわるものを除きます。

損害率(%)　＝　保険金(注1)　÷　保険料(注2)　× 100

（注1）保険金は次のとおり計算します。

① 成績計算期間内にお支払いした保険金　＋　② 成績計算期間の末日時点でお支払いしていない保険金の見込額　－　③ 前回の成績計算期間の末日時点でお支払いしていない保険金の見込額

（注2）成績計算期間に対応する保険料を、フリート割引・割増等を適用する前の額に修正したものとなります。

(3) 成績計算期間の末日時点で総付保台数が9台以下となったご契約

次回の料率審査日からノンフリート契約として、等級別割引・割増制度による等級を適用します。

なお、事故有係数適用期間は0年となります。

3 型式別料率クラス制度

自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車においては、お車の型式ごとに決定された料率クラスにより保険料が変動します。

自動車の「型式」ごとの保険成績を基に、「対人賠償・自損傷害」、「対物賠償」、「傷害」、「車両」の各々について、自家用（普通・小型）乗用車では「1」～「17」の17段階、自家用軽四輪乗用車では「1」～「7」の7段階に区分した料率クラスを保険料に適用する制度を導入しています。「型式別料率クラス」は、損害保険料率算出機構が各保険会社から集計した保険成績に基づいて決定し、原則として毎年1月1日に、現在の料率クラスが適正であるか見直しを行っています。具体的には、その型式の保険成績が「基準保険成績（損害保険料率算出機構が決定します）」よりも低い場合はクラスが下がり（保険料が安くなります）、高い場合はクラスが上がります（保険料が高くなります）。そのため、**ご契約のお車の型式によっては、前契約で事故を起こしていない場合でも、次年度の保険料が上がるケースがあります。**

4 各種割引制度

一部の特約には割引が適用されないため、保険料全体に対する割引率とは一致しません。
割引内容や適用条件等の詳細は、取扱代理店または当社までお問合わせください。

対象契約が、ノンフリート契約の場合は「 NF 」、フリート契約の場合は「 F 」と表示します。

割引名称	適用条件
ASV割引 9%割引 NF F	下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、保険料が割引となります。 ①用途車種が自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車であること ②衝突被害軽減ブレーキ（AEB）が装備されていること（メーカー標準装備またはメーカーオプション装備の装置に限ります） ③ご契約のお車の型式が発売された年度（4月始まり）に3を加算した年の12月末以前に始期日（保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日）があること
ECOカー割引（先進環境対策車割引）(注1) 3%割引 NF F	用途車種が自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車で、始期日（保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日）の属する年月が初度登録（検査）年月の翌月から起算して13か月以内の「ハイブリッド車」、「電気自動車・PHV」、「燃料電池車」または「CNG車（圧縮天然ガス自動車）」の場合、保険料が割引となります。 ●ハイブリッド車とは…車検証の「備考」欄に「***式ハイブリッド自動車」または「ハイブリッド車」と記載がある自動車 ●電気自動車・PHVとは…車検証の「燃料の種類」欄に「電気」または「ガソリン・電気」と記載がある自動車 ●燃料電池車とは…車検証の「備考」欄に燃料電池車であることの記載がある自動車 ●CNG車（圧縮天然ガス自動車）とは…車検証に燃料が圧縮天然ガス（CNG）であることの記載がある自動車 ECO
福祉車両割引(注1) 3%割引 NF F	車いす移動車や身体障害者輸送車などで一定の条件を満たす自動車の場合、保険料が割引となります。 ※本割引の対象となるお車の条件については、取扱代理店または当社にお問合わせください。
新車割引 2～36%割引 NF F	用途車種が自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車で、始期日（保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日）の属する年月が初度登録（検査）年月の翌月から起算して49か月以内の場合、保険料が割引となります。

		対人賠償保険	対物賠償保険	人身傷害保険	傷害一時金	自損傷害特約	搭乗者傷害	車両保険
自家用普通乗用車	6等級(S)(注2)	35%割引						36%割引
自家用小型乗用車	上記以外	9%割引						11%割引
自家用軽四輪乗用車	6等級(S)(注2)	34%割引						29%割引
	上記以外	8%割引						2%割引

ドーン!とおまかせ（耐損傷性・修理性割引） 車両保険5%・10%割引(注3) NF F	下記①～③の条件をすべて満たすご契約について、車両保険料が割引となります。 ①用途車種が自家用（普通・小型・軽四輪）乗用車かつ新型式の自動車であること ②当社の衝突実験装置を用いて行われる所定の衝突実験により、耐損傷性・修理性の改善度にかかわる所定の基準を満たしていること ③始期日（保険期間が1年を超えるご契約の場合は、各保険年度における始期日の応当日）の属する年月が初度登録（検査）年月の翌月から起算して13か月以内であること ECO
ワンサポ無事故割引（24時間自動車保険無事故割引）(注4) 2～20%割引 NF	下記①～④の条件をすべて満たすご契約について、保険料が割引となります。 ①記名被保険者が個人のノンフリート契約で、用途車種が自家用8車種であること（ただし、レンタカーおよび教習用自動車は除きます） ②前契約がなく、ご契約の等級が6等級（S）または7等級（S）で「事故有」の割増引率が適用されていないこと ③ご契約の記名被保険者とワンデーサポーター（24時間単位型自動車運転者保険）の記名被保険者が同一であること ④ご契約の始期日の前日から過去3年間に満期日のあるワンデーサポーターのご契約回数(注5)(注6)が5回以上で、かつ、その契約に事故が発生していないこと(注7)

ワンデーサポーターのご契約回数(注5)(注6)	6等級（S）	7等級（S）
5～9回	8%割引	2%割引
10～19回	15%割引	4%割引
20回以上	20%割引	5%割引

まとめて割引（ノンフリート多数割引） 3・4・6%割引 NF	1保険証券(注8)で2台以上まとめてご契約いただく場合、保険料が割引となります。 ※1 記名被保険者が保険契約者ご自身、保険契約者の配偶者、保険契約者またはその配偶者の同居の親族である必要があります。 ※2 まとめて割引適用契約は、割増なく保険料を分割払で払い込みいただけます。 ※3 フリート契約者が1保険証券で複数台のお車をまとめてご契約いただく場合、保険料が割引となるフリート多数割引（またはフリート多数割引（9台以下））を適用します。本割引の詳細は取扱代理店または当社にお問合わせください。

ご契約台数	まとめて割引
2台	3%割引
3～5台	4%割引
6台～	6%割引

マモルで割引（個人賠償プラン加入者割引） 2%割引	18ページをご参照ください。

（注1）ECOカー割引（先進環境対策車割引）と福祉車両割引の条件を共に満たす場合は、福祉車両割引を適用します。　（注2）保険期間が1年を超えるご契約の場合、6等級（S）に対する割引は初年度のみ適用されます（2年度目以降も割引が適用となる場合は、2年度目以降は6等級（S）以外の割引率を適用します）。　（注3）耐損傷性・修理性の改善度合いによって割引率を決定します。　（注4）保険期間が1年を超えるご契約の場合、初年度のみ適用します。　（注5）ワンデーサポーターのご契約回数は、24時間単位型自動車運転者保険契約で付与された証券番号の件数をいいます。例えば、1回のお手続きで7日間のご契約を締結し、7つの証券番号が付与された場合、ご契約回数は7回となります。ただし、当社の定める個人間カーシェア事業者を保険契約者とする24時間単位型自動車運転者保険契約で保険期間が12時間の場合は0.5回とカウントします。ご契約回数を合計した結果、1未満の端数が発生した場合には、小数点以下を切り捨てます。　（注6）ご契約の記名被保険者が当社指定のカーシェアリングサービスを利用している場合、ご契約の始期日の前日から過去3年間のカーシェアリングサービス利用中（走行距離等の当社提供に関する同意後の走行に限ります）の累計走行距離について、100kmを1回としてワンデーサポーターのご契約回数とみなします。　（注7）ご契約の記名被保険者が当社指定のカーシェアリングサービスを利用している場合、ご契約の始期日の前日から過去3年間、カーシェアリングサービス利用中（走行距離等の当社提供に関する同意後の走行に限ります）に事故が発生していないことも割引適用の条件となります。　（注8）保険期間が1年を超えるご契約（一時払を除きます）の場合、または「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」および「タフ・つながるクルマの保険」とまとめてご契約いただく場合は、複数の保険証券でのご契約であっても、取扱代理店、各保険証券の始期日・満期日、保険契約者がすべて同一であるときに、まとめて割引を適用します。

環境配慮と社会貢献への取組み

ペーパーレス保険証券・Web約款がおすすめです!

お客さまのスマートフォンやパソコンなどから「ご契約内容」や「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」等を閲覧できます。

ペーパーレス保険証券・Web約款（eco保険証券）

紙の使用の削減等、環境保護にもつながります!　下記注意事項もご確認ください

お客さまがペーパーレス保険証券・Web約款を選択された件数に応じて、各地域のNPO団体や地方公共団体等へ寄付を行っており、地域に根差した環境保護活動に役立てられています。

地球環境に配慮した割引をご用意しています。

ECO　※割引の適用にあたっては条件があります。

●ECOカー割引（先進環境対策車割引）　●ドーン!とおまかせ（耐損傷性・修理性割引）

ペーパーレス保険証券・Web約款を選択していただくにあたっての注意事項

- ●「ペーパーレス保険証券」は「eco保険証券」のペットネームです。「保険申込書」・「重要事項のご説明」・「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」・「ご契約者さま専用ページ」等の表示は、「ペーパーレス保険証券」ではなく、「eco保険証券」となります。
- ●ペーパーレス保険証券・Web約款の閲覧には、パソコン・スマートフォン等でのインターネット環境が必要となりますので、ご注意ください。また、インターネットブラウザおよびPDF表示ソフトのインストール等が必要となりますが、機種・OSによりご利用できない場合があります。
- ●ペーパーレス保険証券は必ずWeb約款とセットでの選択となり、ペーパーレス保険証券のみの選択はできません。
- ●ペーパーレス保険証券・Web約款を選択された場合は「保険証券」、「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」および「サービスガイド」は送付されません。代わりにペーパーレス保険証券・Web約款の利用方法を記載した「ご契約内容 確認方法のご案内（ID/パスワード）通知ハガキ」をお届けしますので、当社ホームページから保険契約者専用Webサービス「ご契約者さま専用ページ」の利用規約に同意のうえ、ご契約内容をご確認ください。
- ●ペーパーレス保険証券を選択された場合は、このパンフレットに記載の「保険証券」を当社ホームページの「ご契約内容」と読み替えます。

用語のご説明

25 成績計算期間
料率審査日の属する月の初日の6か月前の過去1年間をいいます。

26 料率審査日
フリート契約者ごとに決定したフリート契約の割引・割増の適用を開始する日をいいます。なお、決定したフリート契約の割引・割増は、毎年の料率審査日から次回料率審査日の前日までの期間に始期日があるすべての自動車保険に適用します。

27 10台到達日
損害保険会社で保険期間1年以上の自動車保険を契約いただいている「所有・使用自動車」の総付保台数が10台以上となった日をいいます。なお、JA共済等の自動車共済で契約されているお車は、総付保台数に含めません。

28 全車両一括特約
フリート契約者が所有・使用するすべての自動車について、自らを記名被保険者として1保険証券で一括して契約する場合にセットします。詳細については取扱代理店または当社までお問合わせください。

保険料の払込方法

1 保険料の払込方法（「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」以外）

ご契約時の保険料は簡単・便利な「キャッシュレス」での払込みをおすすめします。

○ 選択できます　× 選択できません

主なキャッシュレスの払込方法	概要	一時払	分割払
口座振替	指定口座からの口座振替によって払い込む方法です。	○	○（注1）
クレジットカード払（保険料クレジットカード払特約）	当社が取扱可能なクレジットカードによって払い込む方法です。カード名義人が保険契約者ご本人さまである場合のみお取扱いが可能です（ご本人名義のカードであれば保険契約者が未成年の場合でもお取扱いできます。カード名義人が保険契約者ご本人さま以外の場合は、ご家族名義のカードであってもお取扱いできません）。団体扱契約の場合、お取扱いできません。保険料の領収日はカードのご利用日となります。	○	×（年払は初回保険料のみ選択可能です）

※ 事故の発生が初回保険料の払込前（注2）の場合、原則として、保険金のお支払いには初回保険料の払込みが必要です。当社にて初回保険料の払込みを確認後、保険金をお支払いします。

(注1) 保険料が一時払に比べて5%増となります。なお、契約条件によって分割払による割増のない保険料大口分割払特約を適用できる場合があります。
(注2) 保険料払込方法が口座振替の場合は「初回保険料引落とし前」をいいます。
上記の他、ネット決済（注3）、デビットカード決済もあります。詳細は取扱代理店へご確認ください。
(注3) ネット決済とは、保険契約者のスマートフォン・タブレットでQRコード（注4）を読み取り、決済方法を選択して手続きを行う決済サービスです。詳細については取扱代理店または当社までお問合わせください。
(注4) QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

〈 口座振替の注意事項 〉
初回保険料の払込期日に口座振替不能となり、払込期日の翌々月末日（払い込まれなかったことについて保険契約者に故意および重大な過失がなかった場合に限ります）を経過しても保険料の払込みがない場合は、保険金をお支払いできない場合があります。また、原則として、ご契約を解除しますのでご注意ください。
⚠ 保険料一般分割払特約をセットしたご契約で、2か月連続で口座振替不能となった回数が保険期間を通じて2回目以降となる場合には、最終回までの残りの保険料全額を一括で請求させていただきます。

初回保険料を口座振替にて払い込んでいただく場合のお手続き
●初回保険料を口座振替にて払い込んでいただく場合は、ご契約時に「自動車保険申込書」と「ネット口座振替受付サービス」または「口座登録端末（注）」または「口座振替申込書」にてお手続きください。
（注）P-station等を利用して口座登録する端末をいいます。
●ご継続の保険料を払い込んでいただく際に口座振替をご利用いただく場合は、「自動車保険申込書」を始期日の属する月の前月末までにご提出いただくようお願いします。

2 保険料の払込方法（「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」）

保険料（基本保険料、運転分保険料）は、口座振替で払い込んでいただきます。
※1 保険料は、一時払または分割払のいずれかを選択していただきます。分割払の場合は、保険料が一時払に比べて5%増となります。
※2 運転分保険料の計算の単位は、各月の始期応当日から翌月の始期応当日前日までの1か月間で、初回基本保険料払込月の翌月から運転分保険料を払い込んでいただきます。ただし、一時払や保険期間が1年を超えるご契約で年払方式の場合は、年間の運転分保険料を一括して払込期日に払い込んでいただきます。
※3 解約時の未払込保険料等については、当社に直接払い込んでいただくことがあります。

保険料お引落としのサイクル　（例）X年4月10日を始期日とする契約（1年契約）の保険料を払い込んでいただく場合

【一時払】

払込方法	基本保険料	運転分保険料
口座振替	X年5月お引落とし	X+1年5月お引落とし（注1）

【分割払】

払込方法	基本保険料	運転分保険料
口座振替	X年5月お引落とし開始（注2）	X年6月お引落とし開始（注3）

（注1）年間の運転分保険料（走行距離および運転特性に応じる）を一括して払い込んでいただきます。　（注2）以降、毎月払い込んでいただきます。
（注3）以降、走行距離および運転特性に応じて毎月払い込んでいただきます。

3 団体扱・集団扱のご契約について

保険契約者の勤務先や所属する団体等を通じて保険料を払い込む「団体扱」や「集団扱」もあります。詳細については取扱代理店または当社までお問合わせください。

団体扱・集団扱制度の特長
●団体扱・集団扱制度を適用しないで加入した場合と比べて、一括払なら5%割安、月払でも分割払による割増はありません。
●契約時に保険料を準備する必要はなく、キャッシュレスでご契約が可能です。保険料は所定の方法で後払となります。

この払込方法の場合、保険契約者・記名被保険者・車両所有者・ご契約のお車が下表に該当することが条件となります。

	団体扱	集団扱
保険契約者	団体に勤務し、その団体から毎月給与の支払いを受けている方またはその団体を退職した方等	(1) 集団の所属員（右記のいずれかの方）①集団の役員・従業員 ②集団の構成員 ③上記②の役員・従業員 ④集団を構成する集団の構成員 ⑤上記④の役員・従業員 (2) 集団自身
記名被保険者・車両所有者（注）	(1) 保険契約者 (2) 保険契約者の配偶者 (3) 保険契約者またはその配偶者の同居の親族 (4) 保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族	(1) 保険契約者またはその構成員　(4) 左記(1)・(2)またはその配偶者の同居の親族 (2) 保険契約者の役員・従業員　(5) 左記(1)・(2)またはその配偶者の別居の扶養親族 (3) 上記(1)・(2)の配偶者
用途車種	自家用8車種	すべての用途車種

（注）所有権留保条項付売買契約による自動車の買主および1年以上を期間とするリース契約により借り入れた自動車の借主は自動車の所有者とみなします。

⚠ 保険期間の中途で上表の条件を満たさなくなった場合等に、「残りの保険料を一括して払い込んでいただくこと」や「ご契約を解約して新たなご契約をしていただくこと」がありますので、あらかじめご了承ください。

契約概要のご説明等

契約概要のご説明

保険契約者と記名被保険者・車両所有者（車両保険をセットする場合）が異なる場合は、記名被保険者・車両所有者の方にもこの書面の内容を必ずお伝えくださいますようお願いします。

1.商品の仕組み
タフビズ事業用自動車総合保険（一般総合自動車保険）は大きく分けて「相手への賠償」、「おケガの補償」、「お車の補償」、「その他の補償」等により構成されています。

2.補償内容／セットできる主な特約およびその概要
P21～P30、「パンフレット別冊」をご参照ください。なお、詳細は「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご参照ください。

3.保険金額の設定
保険金額は、補償項目ごとに決めていただくものと、あらかじめ決まっているものがあります。なお、実際に契約していただく保険金額は、保険申込書の「保険金額」欄、普通保険約款・特約等でご確認ください。

4.保険期間および補償の開始・終了時期
・保険期間は1年間です。また、1年に満たない短期契約、1年を超える長期契約も可能です。
・補償は始期日の午後4時（注）に始まり、満期日の午後4時に終わります。
（注）保険申込書にこれと異なる時刻が記載されている場合にはその時刻となります。

5.保険料の決定の仕組み
保険料は、「保険種類」・「ご契約のお車の種類」・「補償内容」・「保険金額」等により決定します。お客さまが実際に払い込む保険料は、保険申込書等でご確認ください。

6.保険料の払込方法
・ご契約時の保険料は、キャッシュレスで払い込むことができます。P35をご参照ください。ただし、ご契約内容によっては選択できない払込方法があります。また、取扱代理店により、取り扱っていない場合があります。
・また、一時払の場合は、ご契約と同時に現金で払い込むこともできます（注）。その場合、始期日以降であっても、ご契約の取扱代理店または当社が保険料を領収する前に発生した事故による損害または傷害については、保険金をお支払いできません。
（注）現金で払い込んだ場合、当社所定の保険料領収証を発行します。
・タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）の場合
保険料（基本保険料、運転分保険料）は、口座振替で払い込んでいただきます。
※1 保険料は、一時払または分割払のいずれかを選択していただきます。分割払の場合は、保険料が一時払に比べて5%増となります。
※2 運転分保険料の計算単位は、各月の始期応当日から翌月の始期応当日前日までの1か月間で、初回基本保険料払込月の翌月から運転分保険料を払い込んでいただきます。ただし、一時払や保険期間が1年を超えるご契約で年払方式の場合は、年間の運転分保険料を一括して払込期日に払い込んでいただきます。
※3 解約時の未払込保険料等については、当社に直接払い込んでいただくことがあります。

7.満期返れい金・契約者配当金
満期返れい金・契約者配当金はありません。

8.解約と解約返れい金
ご契約を解約する場合は、ご契約の取扱代理店または当社にお申出ください。ご契約の解約に際しては、契約時の条件により、保険期間のうち未経過であった期間の保険料を解約返れい金として返還します。ただし、解約返れい金は原則として未経過期間分よりも少なくなります。また、始期日から解約日までの保険料の払込状況等により、追加の保険料をご請求する場合があります。追加で請求したにもかかわらず、その払込みがない場合は、ご契約を解除することがあります。ご契約が解除された場合には、原則としてご契約の等級を継承できません。

保険会社の連絡・相談・苦情窓口について
当社へのご相談・苦情がある場合は
下記にご連絡ください。
あいおいニッセイ同和損保 カスタマーセンター　**0120-721-101**（無料）
・受付時間［平日9:00～17:00（土日・祝日および年末年始は休業させていただきます）］

事故・故障が起こった場合は
「TSナビ」をご利用いただくか、お電話で下記までご連絡ください。
⚠ プランに応じてご連絡先が異なりますので、ご注意ください。
「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン）」・「タフビズ事業用自動車総合保険」
日本生命 お客さま専用ダイヤル（シキュウ アイオ イ ニッセイドウワ）　**0120-49-1012**（無料）
・受付時間［24時間365日］　・おかけ間違いにご注意ください。
「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」
つながるクルマの保険 事故受付デスク　**0120-907-995**（無料）
・受付時間［24時間365日］　・IP電話からはつながらない場合があります。　・おかけ間違いにご注意ください。

指定紛争解決機関について
当社との間で問題を解決できない場合は
当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人 日本損害保険協会にご相談いただくか、解決の申し立てを行うことができます。
一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター　［ナビダイヤル（全国共通・通話料有料）］**0570-022-808**
・受付時間［平日9:15～17:00（土日・祝日および年末年始を除きます）］
・電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は利用できません。
・携帯電話からも利用できます。
・電話リレーサービス、IP電話からは**03-4332-5241**におかけください。
・おかけ間違いにご注意ください。
・詳細は、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/adr/index.html

事故が起こったら

万が一事故が起こってしまったら、「あわてず」「落ち着いて」下記の対応をお取りください。

STEP1 負傷者の救護措置を行ってください。
負傷者がいる場合は119番に連絡し、消防機関の指示を仰いだうえ、救護措置を優先して行ってください。

STEP2 警察署へ事故の届出を行ってください。
警察署へ事故の届出を行ってください。なお、人身事故の場合は、人身事故であることを必ず警察署へ届出していただくようお願いします。

STEP3 相手の方・目撃者をご確認ください。 その場での示談はしないでください!
相手の方がいる場合、また目撃者がいる場合は、その方の「住所」「氏名」「電話番号」等の連絡先をご確認ください。

STEP4 下記までご連絡ください。

「タフビズ事業用自動車総合保険（ドラレコプラン・NexTプラン・プラスSプラン）」・「タフビズ事業用自動車総合保険」の場合
日本生命お客さま専用ダイヤル（シキュウ アイオ イ ニッセイドウワ）　**0120-49-1012**（無料）
【受付時間】24時間365日
●おかけ間違いにご注意ください。

「タフビズ事業用自動車総合保険（つながるプラン）」の場合
つながるクルマの保険事故受付デスク　**0120-907-995**（無料）
【受付時間】24時間365日
●IP電話からはつながらない場合があります。
●おかけ間違いにご注意ください。

❶ 事故発生後ただちに次の事項をご連絡ください。
(1)事故発生の日時　(2)事故発生の場所　(3)事故の概要
⚠ ご連絡がない場合は、それによって当社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

❷ ご連絡後、次のことが判明した場合は、遅滞なく当社までお知らせください。
(1)事故の状況　(2)相手の方・目撃者の住所、氏名、電話番号
(3)損害賠償の請求を受けた場合は、その内容　(4)自動運行装置の作動状況

自動車保険とセットでのご加入を　おすすめします！

日常生活には多くの賠償リスクがひそんでいます。

自転車で駐車中の他人の車に傷を付けてしまった

買い物中に商品を落として壊してしまった

子どもが友人の車に飲み物をこぼしてしまった

飼い犬が他人に噛みついてケガをさせてしまった

間違って線路へ侵入してしまい電車運行を止めてしまった（日本国内のみ）

※上記事例でも、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。

もしこのような事故の加害者となった場合、損害賠償責任が生じ、賠償額が数千万円と高額になることも・・・

判決認容額(注)

9,521万円

■ 事故の概要

男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、2013年7月判決）

※一般社団法人 日本損害保険協会発行「知っていますか?自転車事故の実態と備え」より

(注)判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です（金額は概算額）。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

自転車保険の加入義務化が進んでいます。

自転車の重大事故が増えていることから、**"被害者の保護"**と**"加害者の経済的負担軽減"**のため、高額賠償に備える保険の加入を義務化する自治体が増えています。
加入が義務付けられるのは、その自治体に住んでいる場合はもちろん、通勤・通学等でその自治体を通過する場合も含まれます。

●自転車保険の義務化の条例を定めている主な自治体

自転車保険の加入を義務化する自治体は年々増えてきています。
お住まいの地域・自治体の状況をご確認ください。

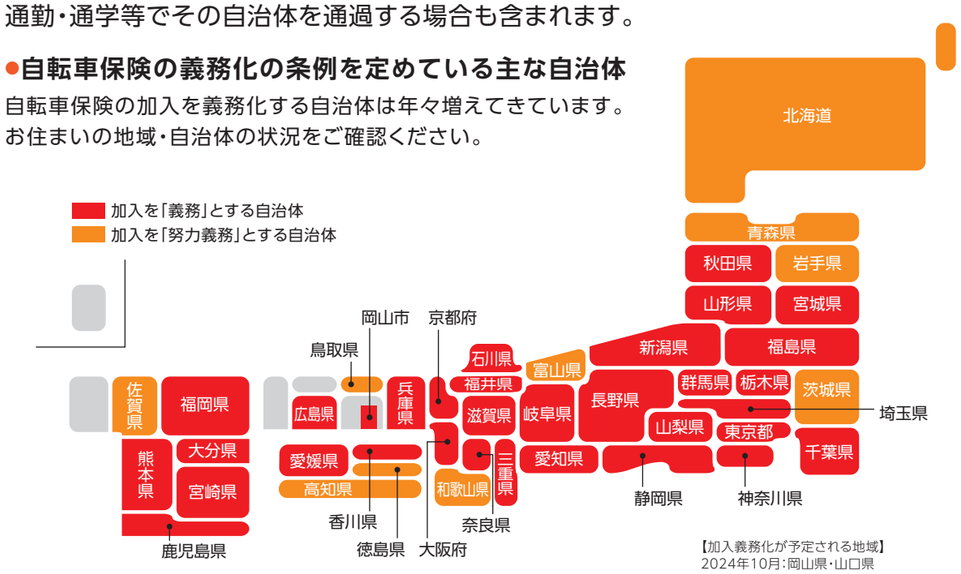

【加入義務化が予定される地域】
2024年10月：岡山県・山口県
2024年4月 あいおいニッセイ同和損保調べ

ニッセイ個人賠償プラン

まるごとマモル

日本生命グループでのみご加入いただける
日常生活のさまざまな賠償事故に備える保険

※日本生命グループのうち、日本生命保険相互会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社のみ取扱いがございます。
※ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』に被保険者本人としてご加入いただける方は、始期日時点における年令が満89才以下の個人となります。

こちらの動画もご覧ください。

ニッセイ個人賠償プラン まるごとマモル の特長

POINT 1

日常生活における賠償事故を無制限で補償（示談交渉サービス付）(注1)します！

（注1）日本国外での事故に対しては、支払限度額3億円、示談交渉は対象外となります。

POINT 2

同居のご家族、別居の未婚(注2)のお子さまに加え、別居の父母(注3)の賠償事故まで補償します！

（注2）「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。
（注3）被保険者本人またはその配偶者の別居の父母の方も対象となります。

POINT 3

各自治体の自転車保険加入条例にも対応しています！

各自治体が加入を促進している**「自転車事故の賠償に備える保険」**には、自転車保険だけではなく、**ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』も含まれます！**

POINT 4

24時間365日示談交渉(注4)が可能です！

（注4）話合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

POINT 5

基本プランの場合、年間保険料2,360円(注5)でご家族全員の賠償リスクを補償します！

基本プランの保険金額（保険期間1年）		年間保険料（一時払）
個人賠償責任危険保険金	無制限（日本国外：3億円）（免責金額：　0円）	2,360円
傷害死亡保険金(注6)	10万円(注7)	

左記のプランだと、ひと月あたり約197円!(注8)

（注5）この保険料は2024年10月現在の保険料に基づくものですので、保険料の改定等により変更となることがあります。
（注6）被保険者本人のみ補償（傷害後遺障害保険金対象外特約セット）
（注7）始期日時点における被保険者本人の年令が満70才以上の場合は2.5万円
（注8）約197円は年間保険料2,360円を月換算したものです。保険料払込方法に月払はありません。一時払のみです。

ニーズにあわせて下記の特約もセットできます！

携行品損害補償特約（1事故限度額型）

ホールインワン・アルバトロス費用補償特約

●ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』は傷害補償特約または傷害補償（疾病起因・心神喪失起因傷害補償型）特約をセットしたパーソナル生活補償保険のペットネームです。
●このページは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「ニッセイ個人賠償プラン『まるごとマモル』の豆知識」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または当社にお問合わせください。